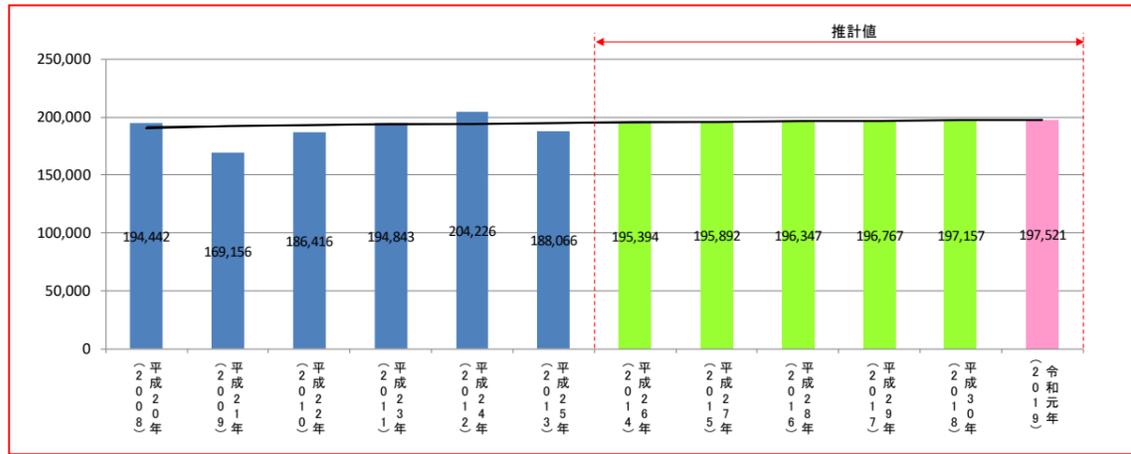


竹田市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後	変 更 前																																																																																																																																																																																																																																																																
<p>○基本計画の名称：竹田市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：大分県竹田市 ○計画期間：平成27年7月から令和3年3月まで (5年9ヶ月)</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 計画期間 本基本計画の計画期間は、平成27年7月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる令和3年3月までの5年9ヶ月とする。 [3] 略 [4] 具体的な数値目標の根拠</p> <p>1. 目標①「観光地としての魅力の向上」 (単位：人/年)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>基準値 (H25)</th> <th>目標値 (R2)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区内年間観光客数</td> <td>188,066人</td> <td>210,000人</td> <td>中心市街地内5施設及び周辺地域1施設の年間入場者数</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	基準値 (H25)	目標値 (R2)	備 考	地区内年間観光客数	188,066人	210,000人	中心市街地内5施設及び周辺地域1施設の年間入場者数	<p>○基本計画の名称：竹田市中心市街地活性化基本計画 ○作成主体：大分県竹田市 ○計画期間：平成27年7月から平成32年3月まで (4年9ヶ月)</p> <p>1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針 略</p> <p>2. 中心市街地の位置及び区域 略</p> <p>3. 中心市街地の活性化の目標 [1] 略 [2] 計画期間 本基本計画の計画期間は、平成27年7月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が現れると考えられる平成32年3月までの4年9ヶ月とする。 [3] 略 [4] 具体的な数値目標の根拠</p> <p>1. 目標①「観光地としての魅力の向上」 (単位：人/年)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>目標指標</th> <th>基準値 (H25)</th> <th>目標値 (H31)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区内年間観光客数</td> <td>188,066人</td> <td>210,000人</td> <td>中心市街地内6施設の年間入場者数</td> </tr> </tbody> </table>	目標指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)	備 考	地区内年間観光客数	188,066人	210,000人	中心市街地内6施設の年間入場者数																																																																																																																																																																																																																																																
目標指標	基準値 (H25)	目標値 (R2)	備 考																																																																																																																																																																																																																																																														
地区内年間観光客数	188,066人	210,000人	中心市街地内5施設及び周辺地域1施設の年間入場者数																																																																																																																																																																																																																																																														
目標指標	基準値 (H25)	目標値 (H31)	備 考																																																																																																																																																																																																																																																														
地区内年間観光客数	188,066人	210,000人	中心市街地内6施設の年間入場者数																																																																																																																																																																																																																																																														
<p>(1) 目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前値は、観光動態調査による地区内5施設及び周辺地域1施設の観光施設の観光客数により、中心市街地における観光客の交流人口の変化を把握し、平成25年の合計値を基準値に設定する。 目標値は、掲載した各種事業を推進することによって観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に繋げるとともに、リピーターの確保に努めることとし、令和元年時点の目標値を210,000人に設定する。 改修する歴史資料館には、岡城跡のガイドランスセンター機能を有しており、地区外の1施設である岡城跡と連動していることから、地区外の岡城跡の観光客数も地区年間観光客数に含めるものとする。 	<p>(1) 目標設定の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 従前値は、観光動態調査による地区内6つの観光施設の観光客数により、中心市街地における観光客の交流人口の変化を把握し、平成25年の合計値を基準値に設定する。 目標値は、掲載した各種事業を推進することによって観光地としての魅力を高め、観光客数の増加に繋げるとともに、リピーターの確保に努めることとし、平成31年時点の目標値を210,000人に設定する。 新規追加 																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>年間観光客数</th> <th>平成17年</th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 花水月</td> <td>115,563</td> <td>81,832</td> <td>82,424</td> <td>75,047</td> <td>62,446</td> <td>95,508</td> <td>106,389</td> <td>107,168</td> <td>102,332</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 瀧廉太郎記念館</td> <td>19,927</td> <td>18,638</td> <td>17,951</td> <td>15,214</td> <td>13,305</td> <td>13,175</td> <td>13,221</td> <td>11,280</td> <td>11,211</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 旧竹田荘</td> <td>3,085</td> <td>2,192</td> <td>2,003</td> <td>1,518</td> <td>1,711</td> <td>1,393</td> <td>1,474</td> <td>1,229</td> <td>1,230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 岡城跡</td> <td>102,473</td> <td>96,931</td> <td>93,202</td> <td>97,191</td> <td>85,990</td> <td>71,042</td> <td>67,150</td> <td>76,148</td> <td>68,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 佐藤義美記念館</td> <td>910</td> <td>734</td> <td>574</td> <td>613</td> <td>718</td> <td>408</td> <td>663</td> <td>396</td> <td>265</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 歴史資料館</td> <td>8,192</td> <td>6,508</td> <td>6,718</td> <td>4,859</td> <td>4,986</td> <td>4,890</td> <td>5,946</td> <td>8,005</td> <td>5,028</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>250,150</td> <td>206,835</td> <td>202,872</td> <td>194,442</td> <td>169,156</td> <td>186,416</td> <td>194,843</td> <td>204,226</td> <td>188,066</td> <td>195,394</td> <td>195,892</td> <td>196,347</td> <td>196,767</td> <td>197,157</td> <td>197,521</td> </tr> </tbody> </table>	年間観光客数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	1 花水月	115,563	81,832	82,424	75,047	62,446	95,508	106,389	107,168	102,332							2 瀧廉太郎記念館	19,927	18,638	17,951	15,214	13,305	13,175	13,221	11,280	11,211							3 旧竹田荘	3,085	2,192	2,003	1,518	1,711	1,393	1,474	1,229	1,230							4 岡城跡	102,473	96,931	93,202	97,191	85,990	71,042	67,150	76,148	68,000							5 佐藤義美記念館	910	734	574	613	718	408	663	396	265							6 歴史資料館	8,192	6,508	6,718	4,859	4,986	4,890	5,946	8,005	5,028							合 計	250,150	206,835	202,872	194,442	169,156	186,416	194,843	204,226	188,066	195,394	195,892	196,347	196,767	197,157	197,521	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>年間観光客数</th> <th>平成17年</th> <th>平成18年</th> <th>平成19年</th> <th>平成20年</th> <th>平成21年</th> <th>平成22年</th> <th>平成23年</th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>平成31年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 花水月</td> <td>115,563</td> <td>81,832</td> <td>82,424</td> <td>75,047</td> <td>62,446</td> <td>95,508</td> <td>106,389</td> <td>107,168</td> <td>102,332</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 瀧廉太郎記念館</td> <td>19,927</td> <td>18,638</td> <td>17,951</td> <td>15,214</td> <td>13,305</td> <td>13,175</td> <td>13,221</td> <td>11,280</td> <td>11,211</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 旧竹田荘</td> <td>3,085</td> <td>2,192</td> <td>2,003</td> <td>1,518</td> <td>1,711</td> <td>1,393</td> <td>1,474</td> <td>1,229</td> <td>1,230</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 岡城跡</td> <td>102,473</td> <td>96,931</td> <td>93,202</td> <td>97,191</td> <td>85,990</td> <td>71,042</td> <td>67,150</td> <td>76,148</td> <td>68,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 佐藤義美記念館</td> <td>910</td> <td>734</td> <td>574</td> <td>613</td> <td>718</td> <td>408</td> <td>663</td> <td>396</td> <td>265</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6 歴史資料館</td> <td>8,192</td> <td>6,508</td> <td>6,718</td> <td>4,859</td> <td>4,986</td> <td>4,890</td> <td>5,946</td> <td>8,005</td> <td>5,028</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>250,150</td> <td>206,835</td> <td>202,872</td> <td>194,442</td> <td>169,156</td> <td>186,416</td> <td>194,843</td> <td>204,226</td> <td>188,066</td> <td>195,394</td> <td>195,892</td> <td>196,347</td> <td>196,767</td> <td>197,157</td> <td>197,521</td> </tr> </tbody> </table>	年間観光客数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	1 花水月	115,563	81,832	82,424	75,047	62,446	95,508	106,389	107,168	102,332							2 瀧廉太郎記念館	19,927	18,638	17,951	15,214	13,305	13,175	13,221	11,280	11,211							3 旧竹田荘	3,085	2,192	2,003	1,518	1,711	1,393	1,474	1,229	1,230							4 岡城跡	102,473	96,931	93,202	97,191	85,990	71,042	67,150	76,148	68,000							5 佐藤義美記念館	910	734	574	613	718	408	663	396	265							6 歴史資料館	8,192	6,508	6,718	4,859	4,986	4,890	5,946	8,005	5,028							合 計	250,150	206,835	202,872	194,442	169,156	186,416	194,843	204,226	188,066	195,394	195,892	196,347	196,767	197,157	197,521
年間観光客数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年																																																																																																																																																																																																																																																		
1 花水月	115,563	81,832	82,424	75,047	62,446	95,508	106,389	107,168	102,332																																																																																																																																																																																																																																																								
2 瀧廉太郎記念館	19,927	18,638	17,951	15,214	13,305	13,175	13,221	11,280	11,211																																																																																																																																																																																																																																																								
3 旧竹田荘	3,085	2,192	2,003	1,518	1,711	1,393	1,474	1,229	1,230																																																																																																																																																																																																																																																								
4 岡城跡	102,473	96,931	93,202	97,191	85,990	71,042	67,150	76,148	68,000																																																																																																																																																																																																																																																								
5 佐藤義美記念館	910	734	574	613	718	408	663	396	265																																																																																																																																																																																																																																																								
6 歴史資料館	8,192	6,508	6,718	4,859	4,986	4,890	5,946	8,005	5,028																																																																																																																																																																																																																																																								
合 計	250,150	206,835	202,872	194,442	169,156	186,416	194,843	204,226	188,066	195,394	195,892	196,347	196,767	197,157	197,521																																																																																																																																																																																																																																																		
年間観光客数	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年																																																																																																																																																																																																																																																		
1 花水月	115,563	81,832	82,424	75,047	62,446	95,508	106,389	107,168	102,332																																																																																																																																																																																																																																																								
2 瀧廉太郎記念館	19,927	18,638	17,951	15,214	13,305	13,175	13,221	11,280	11,211																																																																																																																																																																																																																																																								
3 旧竹田荘	3,085	2,192	2,003	1,518	1,711	1,393	1,474	1,229	1,230																																																																																																																																																																																																																																																								
4 岡城跡	102,473	96,931	93,202	97,191	85,990	71,042	67,150	76,148	68,000																																																																																																																																																																																																																																																								
5 佐藤義美記念館	910	734	574	613	718	408	663	396	265																																																																																																																																																																																																																																																								
6 歴史資料館	8,192	6,508	6,718	4,859	4,986	4,890	5,946	8,005	5,028																																																																																																																																																																																																																																																								
合 計	250,150	206,835	202,872	194,442	169,156	186,416	194,843	204,226	188,066	195,394	195,892	196,347	196,767	197,157	197,521																																																																																																																																																																																																																																																		



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内年間観光客数の増加

ア) 瀧廉太郎記念館改修事業

本事業は、瀧廉太郎関係の資料展示の充実及び隣接用地の取得による拡張(予定)することにより、地域住民や観光客の満足度を向上させることを目的とした事業である。

平成25年の瀧廉太郎記念館の入館者数11,211人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月(平成21年度に改修)

<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度入館者数：75,047人 平成22年度入館者数：95,508人 	⇒	増加率：127%
--	---	----------

事例における増加率を瀧廉太郎記念館の入館者数に乗じると、

・11,211人 × 127% ≒ 14,238人

となり、本事業による効果は、(14,238人) - (11,211人) ≒ 3,000人の増加となる。

ア) による増加人数

H25入館者数 11,211人	×	増加率 127%	⇒	新規入館者数 3,000人
--------------------	---	-------------	---	------------------

イ) 歴史資料館改修事業

竹田市立歴史資料館は昭和56年に開館(昭和55年建設)し、竹田市の歴史文化に関する資料(美術品・歴史資料)の収集保管、調査研究、展示を行ってきたが、近年、展示施設等が利用者のニーズにマッチしていないため、展示施設(展示ケース及び資料保全のための空調施設整備等)のグレードアップを図ることにより、資料館が地域研究の拠点となると共にさらなる竹田の魅力発信基地となることを目指している。

平成25年の歴史資料館の入館者数5,028人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月(平成21年度に改修)

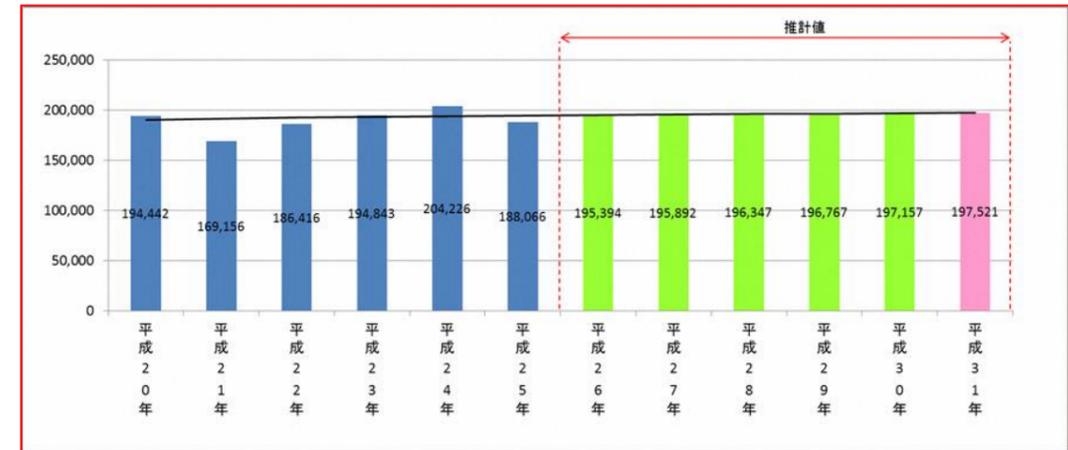
<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度入館者数：75,047人 平成22年度入館者数：95,508人 	⇒	増加率：127%
--	---	----------

事例における増加率を歴史資料館の入館者数に乗じると、

・5,028人 × 127% ≒ 6,385人

となり、本事業による効果は、(6,385人) - (5,028人) ≒ 1,300人の増加となる。

イ) による増加人数



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内年間観光客数の増加

ア) 瀧廉太郎記念館改修事業

本事業は、瀧廉太郎関係の資料展示の充実及び隣接用地の取得による拡張(予定)することにより、地域住民や観光客の満足度を向上させることを目的とした事業である。

平成25年の瀧廉太郎記念館の入館者数11,211人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月(平成21年度に改修)

<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度入館者数：75,047人 平成22年度入館者数：95,508人 	⇒	増加率：127%
--	---	----------

事例における増加率を瀧廉太郎記念館の入館者数に乗じると、

・11,211人 × 127% ≒ 14,238人

となり、本事業による効果は、(14,238人) - (11,211人) ≒ 3,000人の増加となる。

ア) による増加人数

H25入館者数 11,211人	×	増加率 127%	⇒	新規入館者数 3,000人
--------------------	---	-------------	---	------------------

イ) 歴史資料館改修事業

竹田市立歴史資料館は昭和56年に開館(昭和55年建設)し、竹田市の歴史文化に関する資料(美術品・歴史資料)の収集保管、調査研究、展示を行ってきたが、近年、展示施設等が利用者のニーズにマッチしていないため、展示施設(展示ケース及び資料保全のための空調施設整備等)のグレードアップを図ることにより、資料館が地域研究の拠点となると共にさらなる竹田の魅力発信基地となることを目指している。

平成25年の歴史資料館の入館者数5,028人であり、改修による入館者数の増加は中心市街地内にリニューアルした実績のある施設のリニューアル前後の入館者数の増加率より算出する。

※参考事例：花水月(平成21年度に改修)

<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度入館者数：75,047人 平成22年度入館者数：95,508人 	⇒	増加率：127%
--	---	----------

事例における増加率を歴史資料館の入館者数に乗じると、

・5,028人 × 127% ≒ 6,385人

となり、本事業による効果は、(6,385人) - (5,028人) ≒ 1,300人の増加となる。

イ) による増加人数

H25 入館者数 5,028 人	×	増加率 127%	⇒	新規入館者数 1,300 人
---------------------	---	-------------	---	-------------------

ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

コミュニティセンターでは、観光客への観光情報の提供をはじめとした回遊案内により地区内の回遊性の向上を目指すものとしており、コミュニティセンターの整備による地区内6観光施設に来場する観光客数の増加見込みは、県内事例を参考に算出する。

県内事例の抽出に当たっては、観光情報の提供を行っていること、竹田市同様歴史的な街なみを有する観光地であること、コミュニティセンターが小規模であることから、出来るだけ小規模な施設であることを条件として抽出した。
※参考事例：大分県日出町二の門館（延床面積：338㎡、機能：観光案内所、観光ポスター・パネル・物産の展示場、地域特産販売コーナー、喫茶・休憩スペース、軒下通路など）

二の門館は、平成22年に開館し、開館した年の観光客数の実績は、30,000人/年となっている。そのため、床面積1㎡当たりの観光客数は、

$$\cdot \text{観光客数 } 30,000 \text{ 人/年} \div \text{延床面積 } 338 \text{ ㎡} \approx 89 \text{ 人/年} \cdot \text{㎡}$$

となり、これにコミュニティセンターの想定規模629㎡を乗じると、

$$\cdot 629 \text{ ㎡} \times 89 \text{ 人/年} \cdot \text{㎡} \approx 56,000 \text{ 人/年}$$

となる。このうち、どれだけの人数が観光施設に来館するかを設定し、観光客数の増加見込みを算出する。

平成26年に実施した竹田城下町への来街者アンケート（1章[3]2.観光ニーズ把握のためのアンケート調査 II 竹田城下町・岡城への来訪目的について）では、来訪目的を観光と回答している方の割合は、55.8%であり、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合は、12.4%であることから、コミュニティセンターに訪れた人のうち、地区内6施設に来館する人数は、

$$\cdot 56,000 \text{ 人/年} \times 55.8\% \times 12.4\% \approx 3,870 \text{ 人/年}$$

となり、本事業による効果は、3,870人の増加となる。

ウ)による増加人数

コミュニティセンター の来館観光客数 31,248 人/年	→	アンケートによる 来館者割合 12.4%	=	新規来館者数 3,870 人/年
-------------------------------------	---	----------------------------	---	---------------------

エ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗活用チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、その集客を地区内5施設及び周辺地域1施設の観光施設に誘導することを見込む。

増加見込みの推計に当たっては、事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出する。

商店街まちの駅の類似施設である道の駅の1日あたりの利用者数は、道の駅竹田424人、道の駅すごう478人であることから、平均して451人/日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は85人（小規模医療施設（20～49床）平均外来数；厚生労働省資料）と見込むと約540人/日の利用が見込まれる。

これに、平成26年に実施した竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合55.8%、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合12.4%を乗じると、

$$\cdot 540 \text{ 人/日} \times 55.8\% \times 12.4\% \approx 37 \text{ 人/日}$$

となり、年間あたりに換算すると、

$$\cdot 37 \text{ 人/日} \times 365 \text{ 日} \approx 13,500 \text{ 人/年}$$

となることから、本事業による効果は、19,000人の増加となる。

エ)による増加数

H25 入館者数 5,028 人	×	増加率 127%	⇒	新規入館者数 1,300 人
---------------------	---	-------------	---	-------------------

ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

コミュニティセンターでは、観光客への観光情報の提供をはじめとした回遊案内により地区内の回遊性の向上を目指すものとしており、コミュニティセンターの整備による地区内6観光施設に来場する観光客数の増加見込みは、県内事例を参考に算出する。

県内事例の抽出に当たっては、観光情報の提供を行っていること、竹田市同様歴史的な街なみを有する観光地であること、コミュニティセンターが小規模であることから、出来るだけ小規模な施設であることを条件として抽出した。
※参考事例：大分県日出町二の門館（延床面積：338㎡、機能：観光案内所、観光ポスター・パネル・物産の展示場、地域特産販売コーナー、喫茶・休憩スペース、軒下通路など）

二の門館は、平成22年に開館し、開館した年の観光客数の実績は、30,000人/年となっている。そのため、床面積1㎡当たりの観光客数は、

$$\cdot \text{観光客数 } 30,000 \text{ 人/年} \div \text{延床面積 } 338 \text{ ㎡} \approx 89 \text{ 人/年} \cdot \text{㎡}$$

となり、これにコミュニティセンターの想定規模629㎡を乗じると、

$$\cdot 629 \text{ ㎡} \times 89 \text{ 人/年} \cdot \text{㎡} \approx 56,000 \text{ 人/年}$$

となる。このうち、どれだけの人数が観光施設に来館するかを設定し、観光客数の増加見込みを算出する。

平成26年に実施した竹田城下町への来街者アンケート（1章[3]2.観光ニーズ把握のためのアンケート調査 II 竹田城下町・岡城への来訪目的について）では、来訪目的を観光と回答している方の割合は、55.8%であり、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合は、12.4%であることから、コミュニティセンターに訪れた人のうち、地区内6施設に来館する人数は、

$$\cdot 56,000 \text{ 人/年} \times 55.8\% \times 12.4\% \approx 3,870 \text{ 人/年}$$

となり、本事業による効果は、3,870人の増加となる。

ウ)による増加人数

コミュニティセンター の来館観光客数 31,248 人/年	→	アンケートによる 来館者割合 12.4%	=	新規来館者数 3,870 人/年
-------------------------------------	---	----------------------------	---	---------------------

エ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗活用チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、その集客を地区内6つの観光施設に誘導することを見込む。

増加見込みの推計に当たっては、事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出する。

商店街まちの駅の類似施設である道の駅の1日あたりの利用者数は、道の駅竹田424人、道の駅すごう478人であることから、平均して451人/日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は85人（小規模医療施設（20～49床）平均外来数；厚生労働省資料）と見込むと約540人/日の利用が見込まれる。

これに、平成26年に実施した竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合55.8%、そのうち瀧廉太郎記念館や旧竹田荘、歴史資料館などの文化施設を観光の目的としている割合12.4%を乗じると、

$$\cdot 540 \text{ 人/日} \times 55.8\% \times 12.4\% \approx 37 \text{ 人/日}$$

となり、年間あたりに換算すると、

$$\cdot 37 \text{ 人/日} \times 365 \text{ 日} \approx 13,500 \text{ 人/年}$$

となることから、本事業による効果は、19,000人の増加となる。

エ)による増加数

店舗来客数 540 人/日	→	年間当たりに換算	=	新規入館者数 13,500 人
------------------	---	----------	---	--------------------

(4) 中心市街地の観光客数の推計

実施事業	算出根拠	観光客数
瀧廉太郎記念館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	3,000 人
歴史資料館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	1,300 人
竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	3,870 人
商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	13,500 人

合計	21,670 人
平成31年の観光客数	188,066 + 21,670 ≒ 210,000 人
目標観光客数	210,000 人

以上のことから、平成31年時点の観光客数の目標値は、平成25年の実績値に増加見込み21,670人を加えて210,000人となり、数値目標の達成が可能となる。

(5) 令和2年3月変更における状況

①外的要因による目標指標への影響

本計画策定後の定期フォローアップでは、平成26年度から平成27年度にかけての地区内年間観光客数の実績値は基準値を超えていた（H26：231,431人、H27：212,570人）が、平成28年熊本地震の影響により観光客は激減し、過去10年間で最低（156,137人）となった。

熊本県側からの主要なアクセス道路となる国道57号線と、熊本県と大分県を結ぶJR豊肥本線は阿蘇駅から熊本県側の肥後大津駅間が寸断されており、大分県ゴールデンウィーク観光動向調査では、平成28年度の宿泊客数は竹田地域で対前年比52.4%と半減するなど多大な影響を受けた。

その後、「九州ふっこう割」や中心市街地における各種事業の完了により、地区内年間観光客数は、回復傾向にあるものの基準値を下回る状況にある（H30：171,429人）。

②内的要因による目標指標への影響

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業と竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業は、全国的な工事費の高騰や市民説明会での意見の反映などにより、事業計画の見直しを行ったことで、事業完了が遅れ、令和2年4月からの供用開始となった。また、商店街まちの駅整備事業や瀧廉太郎記念館改修事業についても地権者等との調整の長期化による事業計画の変更が生じている。

このような状況により、現計画期間内での指標への貢献が難しく、当初の効果発現が見込めない状況になっている。

店舗来客数 540 人/日	→	年間当たりに換算	=	新規入館者数 13,500 人
------------------	---	----------	---	--------------------

(4) 中心市街地の観光客数の推計

実施事業	算出根拠	観光客数
瀧廉太郎記念館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	3,000 人
歴史資料館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	1,300 人
竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	3,870 人
商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	13,500 人

合計	21,670 人
平成31年の観光客数	188,066 + 21,670 ≒ 210,000 人
目標観光客数	210,000 人

以上のことから、平成31年時点の観光客数の目標値は、平成25年の実績値に増加見込み21,670人を加えて210,000人となり、数値目標の達成が可能となる。

新規追加

◇竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業

従前施設である竹田市歴史資料館の解体工事及び建設工事が平成29年度より行われ、地区内年間観光客数の数値に計上できていない。また、隣接する旧竹田荘においても工事の影響もあり入場者数が減少している状況にある。供用開始は令和2年4月を予定しているが、施設の特性からシーズニング期間を設ける必要があり、展示するものが制限されることから、本格稼働は同年秋となる見込みであり、現計画期間内での指標への反映が難しい。

◇竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

住民との意見交換会での意見を反映する上で設計変更が必要となるなど、事業の進捗に遅れが生じ、供用開始は計画期間直後の令和2年4月を見込んでいる。

◇商店街まちの駅整備事業

対象エリア（約1,985㎡）を一体的に開発する方向で進めていたが、地権者との調整が難航し、事業は停滞している。事業実施主体のまちづくり竹田（株）は、対象エリアの一体的な開発ではなく、地権者等との交渉や資金、開業希望者の状況などにより、事業化が可能な空き店舗ごとに事業を進めていく方針により事業を継続していくこととなった。

令和元年度は、経済産業省の地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業を活用し、アンケート調査や市民ワークショップを開催し、本市の中心市街地に賑わいや人の交流を増やすための市場調査や市民意見の把握を行っている。「地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち先導的・実証的的事业」に支援制度を活用するため、計画を1年延長した上で、令和2年度後半の事業完了を目指すものの、延長後の計画期間内の効果発現を明確に見込めないことを想定している。

◇瀧廉太郎記念館改修事業

記念館隣接地の買収により、記念館の拡張を進めようとしたが、用地買収の折衝が難航し、交渉は継続しているものの計画期間内での事業完了が難しい状況になっている。今後の事業完了時期も現段階では想定が難しいことから、支援制度を活用せず単費により実施することとしており、指標への貢献が難しい状況である。

③目標達成に向けた改善の考え方

計画の1年延長により、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業の2事業は計画期間内の事業効果の発現を見込むことができる。ただし、事業の停滞や実施途中で事業対象面積が縮小するなど事業効果が縮小すると見込まれる。

また、商店街まちの駅整備事業の事業完了には計画を1年間延長することが必須であるが、効果発現は計画期間後となることが見込まれる他、瀧廉太郎記念館改修事業は事業完了の時期が定まらず、目標指標への貢献は難しい状況であることから、以下の事業については事業効果を見直した。あわせて新規事業を追加して実施することで、当初の目標指標の達成を目指す。

◇事業効果の見直し

各事業の進捗や完成状況により以下のとおり事業効果を見直した。

・竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業

本事業では、事業内容の深化に伴い、令和1年度に竹田市歴史文化館管理運営基本計画（以下、管理運営計画）を策定しており、管理運営計画において本事業による入館者見込みを再度算出している。そのため、本事業による増加見込みを管理運営計画に合わせて見直すこととする。

管理運営計画では、市民、常住地別就業者・通学者数、観光入込数の3つの視点から、本施設への来館者数の見込みを以下の通り算出している。

- ・市民の来館者数 866人 = 21,644人（平成31年4月1日現在住民基本台帳人口）×4%（平成28年9月実施の市民アンケートにおける市民が中心市街地に来街した際に、公共施設を利用する割合を計測したもの）
- ・常住地別就業者・通学者の来館者数 89人 = 2,233人（平成27年国勢調査結果）×4%（同上）

・観光入込数のうち来館者数 6,857 人=171,429 人（平成 30 年度中心市街地入り込み客数）×4%（同上）
以上より、来館者数の見込みは、8,000 人となり、平成 25 年の歴史資料館入館者数 5,028 人を引くと、約 3,000 人となる。したがって、本事業による効果を 3,000 人/年に見直す。

・竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

設計変更により、当初計画で予定した 629 m²から 233 m²に想定規模を縮小することとなったが、目標値の積算において、想定規模を用いた積算を行っており、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いた県内事例（二の門館）における床面積 1 m²あたりの観光客数は、89 人/年・m²（観光客数 30,000 人/年 ÷ 延床面積 338 m²）であり、これにコミュニティセンターの見直し想定規模 233 m²を乗じると、20,700 人/年（233 m² × 89 人/年・m²）がコミュニティセンターにおける想定される観光客数となる。

このうち、どれだけの人数が観光施設に来館するかを設定し、観光客数の増加見込みの見直し値を算出する。当初計画に用いた竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち、文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）をコミュニティセンターへの来館者数 20,700 人/年に乗じると、地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設に来館する人数は、2,570 人/年（20,700 人/年×55.8%×12.4%）となり、本事業による効果を、1,435 人/年の増加に見直す。

・商店街まちの駅整備事業

指標への影響については、当初計画における対象エリア（約 1,404 m²）から今回事業着手が可能と見込まれるエリア（187 m²）に大きく縮小されることに伴い、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いられる類似事例（道の駅竹田、道の駅すごう）の平均利用者数は、451 人/日であり、両施設の面積は、それぞれ約 300 m²である。一方、事業計画の見直しにより、まちの駅で計画期間内に着手可能と見込まれるエリアは、187 m²であることから、類似事例に基づくまちの駅利用者数は、281 人/日（451 人/日×187 m²÷300 m²）となる。そのうち、竹田城下町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）を商店街まちの駅利用者数に乗じて、約 7,097 人/年（281 人/日×55.8%×12.4%×365 日）が見込まれる。そのため、本事業による効果を 7,097 人/年の増加に見直す。

・瀧廉太郎記念館改修事業

計画期間内での事業完了が困難であることから、本事業による効果を当初計画の 3,000 人から 0 人に見直す。

◇新規事業の追加

・公共施設連動型賑わい創出事業

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業により整備される 2 つの公共施設や、平成 30 年 10 月に開館以降、令和元年 9 月 17 日現在で 87,117 人が来館している竹田市総合文化ホールなどと連携した市内外からの観光客を対象としたソフト事業を実施するなど地区内の観光施設や商店街等との連携を図ることで、観光客を含む各施設の利用者、関係者の中心市街地への誘致を促進する。

新たな公共施設の 1 つである竹田市総合文化ホールへの来館者の一部は、地区内 5 施設及び周辺 1 施設に来館することが想定される。平成 28 年度に実施した竹田市中心市街地活性化に向けた来街者アンケート調査では、来街目的を観光と回答した方 23.0%と 4 時間以上滞在すると回答した方の割合 23.7%を乗じると、4,749 人/年（87,117 人×23.0%×23.7%）となり、本事業による効果を 4,749 人/年の増加として追加する。

・歴史文化を活かした新たな魅力創出事業

平成 29 年 10 月に開館した竹田キリシタン研究所・資料館を拠点に、本市に残るキリシタンの資料や歴史、文化を研究、継承し、観光資源として活用、発信する事業を追加して実施している。平成 30 年度の来館者数は 10,153 人となっており、市外からの観光客を誘致し、中心市街地に残るキリシタン関連の史跡を巡るなどの対策を講じる。

本施設への来訪者の一部は、目標指標に掲げる観光施設に来訪することが考えられる。当初計画に用いた竹田城下

町への来街者アンケートにおける来訪目的を観光と回答している方の割合（55.8%）、そのうち、文化施設を観光の目的としている割合（12.4%）を本施設への来館者 10,153 人/年に乗じると、地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設に来館する人数は、703 人/年（10,153 人/年×55.8%×12.4%）となり、本事業による効果を 703 人/年の増加として追加する。

・**城下町再生推進事業（仮称）**

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規事業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図る。また、中心市街地を含む本市の情報発信を促進するためのメディア開発など市民や観光客の域外からの人の流れを創るためのソフト事業を推進することにより、地区外からの観光客等の増加を図り、目標指標の達成を目指す。

事業効果の具体的な数値の算出が難しいことから、規模縮小した商店街まちの駅整備事業や、前年度対象者がいなかった空き店舗活用チャレンジショップ事業を補完するために新規で追加した事業であることから、前述の 2 事業の当初の事業効果見込み（13,500 人）から現状の事業効果見込み（7,097 人）の差である 6,403 人を事業効果として想定する。

・**観光二次交通環境整備事業**

熊本県阿蘇市及び本市の両地域において J R 九州と連携し、一体的な観光ネットワークを構築する事業であり、新たな滞在プログラムの開発や広域連携による誘客対策とともに、J R と地域二次交通の連携を推進する。中心市街地の活性化に関連する事業として、地区内にある豊後竹田駅を拠点に、J R 九州や公共交通と連携した二次交通を整備するために超小型モビリティ（1～2 人乗り）を導入する。地区内に点在する観光施設や観光地を負担なく周遊でき、また、公共交通機関を利用した移動の利便性の向上を図る。阿蘇市との広域連携により増加した観光客を中心市街地への誘客策を講じることで、地区内観光客数の増加を見込む。

1 回あたりの利用人数は限られるものの、既に実証実験を実施している大分県姫島村では、導入後に観光客数が 10%増加しており（超小型モビリティの成果と今後／国土交通省自動車局環境政策課）、地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設への来訪者増加への期待は大きい。本市竹田地域の観光客数は、平成 2 8 年で 1,201,720 人であり、他都市事例同様に 10%の増加効果が見込まれる場合、竹田地域への観光客数は 120,172 人増加することが見込まれる。

このうち、平成 2 6 年度の来街者アンケートによると、文化施設を観光の目的としている割合は 12.4%となっていることから、地区内 5 施設及び周辺地域 1 施設への来訪者の増加は 14,901 人（120,172 人×12.4%）となることが想定される。しかし、国土交通省自動車局環境施策課資料によると、超小型モビリティの認知度の低さが課題となっており、「とても良く知っている」と回答した方の割合は 2%にとどまり、本市においても早期での大幅な効果発現は難しいと考えられる。そのため、この 2%が超小型モビリティを活用すると想定する場合、超小型モビリティの年間利用者数は 298 人（14,901 人×2%）となり、本事業による効果を 298 人/年の増加として追加する。

以上のことから、既存事業の事業効果により増加する観光客に、追加した新規事業の事業効果により増加する観光客数を加えると令和 2 年度に増加する観光客数は 23,325 人となる。平成 25 年の実績値に加えて 211,391 人となり、数値目標の達成を見込むことができる。

◇**事業効果の見直し結果**

実施事業	算出根拠	観光客数
瀧廉太郎記念館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	0 人
歴史資料館改修事業	中心市街地内事例のリニューアル前後の増加率より算出	3,000 人
竹田市コミュニティセン	他市事例にアンケートによる観光	1,435 人

ター（仮称）整備事業	文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	
商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	事業による店舗利用者見込みに来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	7,097人
公共施設連動型賑わい創出事業	新しく開館した施設の来館者数に来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	4,749人
歴史文化を活かした新たな魅力創出事業	新しく開館した施設の来館者数に来街者アンケートでの観光文化施設を観光目的としている割合を乗じて算出	703人
城下町再生推進事業（仮称）	本事業が補完する事業の当初と現状の事業効果の差を算出	6,043人
観光二次交通環境整備事業	他市事例にアンケートによる観光文化施設を目的として来街される方の割合を乗じて算出	298人

▼

事業効果（観光客数）	23,325人
------------	---------

（6）フォローアップの考え方

観光客数は、毎年4月に関係各課が集計する入場者数を把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

2. 目標②「まちなかの回遊性の向上」

（単位：人）

目標指標	基準値（H25）	目標値（R2）	備考
地区内歩行者通行量	3,219人	5,362人	

（1）目標設定の考え方

- ・地区内では、電線地中化のための社会実験を実施するため、平成25年10月に地区内の歩行者交通量を算出しており、中心市街地内に該当する調査箇所が7箇所ある。
- ・調査箇所は、交差点で実施されており、各方面から交差点内に進入する歩行者のみを計測しているため、各方面からの歩行者の総数を交差点歩行者量として、7箇所すべての交差点歩行者量を基準値として設定する。
- ・目標値については、歩行者量の増加に関連する事業を抽出し、事業実施によって増加する観光客数から回遊する歩行者数を抽出し、予想される回遊ルートによって観測地点の歩行者増加量を算出した値を目標値に設定する。

※表・グラフ・地図（略）

（5）フォローアップの考え方

観光客数は、毎年4月に関係各課が集計する入場者数を把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

2. 目標②「まちなかの回遊性の向上」

（単位：人）

目標指標	基準値（H25）	目標値（H31）	備考
地区内歩行者通行量	3,219人	5,362人	

（1）目標設定の考え方

- ・地区内では、電線地中化のための社会実験を実施するため、平成25年10月に地区内の歩行者交通量を算出しており、中心市街地内に該当する調査箇所が7箇所ある。
- ・調査箇所は、交差点で実施されており、各方面から交差点内に進入する歩行者のみを計測しているため、各方面からの歩行者の総数を交差点歩行者量として、7箇所すべての交差点歩行者量を基準値として設定する。
- ・目標値については、歩行者量の増加に関連する事業を抽出し、事業実施によって増加する観光客数から回遊する歩行者数を抽出し、予想される回遊ルートによって観測地点の歩行者増加量を算出した値を目標値に設定する。

※表・グラフ・地図（略）

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内歩行者通行量の増加

ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業

平成18年度から平成22年度まで実施された都市再生整備計画事業では、街なみ環境整備事業による歴史的建造物の改修によって歩行者数が増加している。

事業実施による歩行者数の増加数は160人で、伸び率は109%であった。

今回の街なみ環境整備事業の実施箇所は、これまで都市計画道路に指定されていた区間であったが、都市計画道路の見直し廃止によって建物修景整備の実施が可能となっており、実施希望者も多いことから、同区間の歩行者数を1.09倍見込むものとする。

※図・グラフ・地図(略)

・街なみ環境整備事業及び伝統的建築物改修事業によって見込まれる歩行者通行量は、調査箇所①、②、③、④、⑤の歩行者量の109%増を見込み237人の増加とする。

ア)による増加人数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{H25 歩行者数} \\ \hline 2,643 \text{ 人} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{増加率} \\ \hline 0.09 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規歩行者通行量} \\ \hline 237 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗活用チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、公共駐車場から商業施設へのルートから歩行者数を導く。

交通手段としては、自動車、駅およびバス利用を想定し、交通手段別利用割合を用いて各調査地点の通過人数を算出する。ただし、1人の施設利用に対し、行き帰りの2回計測を行うものとする。

算出にあたっては、市内に立地する類似施設である「道の駅竹田」「道の駅すごう」の2施設の実績の平均値及び小規模医療施設平均外来者数から商店街まちの駅(商業施設及び医療・福祉施設)の新たな利用者数の見込みを算出し、来店ルート別に利用者を振り分けることを行うものとする。

1日あたりの利用者数は、道の駅竹田424人、道の駅すごう478人であることから、平均して451人/日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は85人(小規模医療施設(20~49床)平均外来数;厚生労働省資料)と見込むと約540人/日の利用が見込まれる。

この540人の来店ルートを交通手段別利用割合で配分し、それぞれのルート別に歩行者を割り振ると、以下のよう

にルート別歩行者数が算出される。これにより、商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業によって増加が見込まれる新規歩行者通行量は1,394人となる。

イ)による増加人数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{店舗来客数} \\ \hline 500 \text{ 人} \\ \hline \end{array} \rightarrow \begin{array}{|c|} \hline \text{店舗までの} \\ \text{ルート別} \\ \text{歩行者量を計測} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規歩行者通行量} \\ \hline 1,394 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

■ルート別歩行者数(観光客のみ対象)

	駅+バス利用 11.6%	団体バス利 用 3.0%	車利用 63.4%	合計
	63人	16人	342人	約540人
ルート1	100%	63人		63人

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内歩行者通行量の増加

ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業

平成18年度から平成22年度まで実施された都市再生整備計画事業では、街なみ環境整備事業による歴史的建造物の改修によって歩行者数が増加している。

事業実施による歩行者数の増加数は160人で、伸び率は109%であった。

今回の街なみ環境整備事業の実施箇所は、これまで都市計画道路に指定されていた区間であったが、都市計画道路の見直し廃止によって建物修景整備の実施が可能となっており、実施希望者も多いことから、同区間の歩行者数を1.09倍見込むものとする。

※図・グラフ・地図(略)

・街なみ環境整備事業及び伝統的建築物改修事業によって見込まれる歩行者通行量は、調査箇所①、②、③、④、⑤の歩行者量の109%増を見込み237人の増加とする。

ア)による増加人数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{H25 歩行者数} \\ \hline 2,643 \text{ 人} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{増加率} \\ \hline 0.09 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規歩行者通行量} \\ \hline 237 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

商店街まちの駅整備事業と空き店舗活用チャレンジショップ事業によって新たに整備される商業施設の集客を見込み、公共駐車場から商業施設へのルートから歩行者数を導く。

交通手段としては、自動車、駅およびバス利用を想定し、交通手段別利用割合を用いて各調査地点の通過人数を算出する。ただし、1人の施設利用に対し、行き帰りの2回計測を行うものとする。

算出にあたっては、市内に立地する類似施設である「道の駅竹田」「道の駅すごう」の2施設の実績の平均値及び小規模医療施設平均外来者数から商店街まちの駅(商業施設及び医療・福祉施設)の新たな利用者数の見込みを算出し、来店ルート別に利用者を振り分けることを行うものとする。

1日あたりの利用者数は、道の駅竹田424人、道の駅すごう478人であることから、平均して451人/日の利用が見込まれる。また、医療・福祉施設等の利用者は85人(小規模医療施設(20~49床)平均外来数;厚生労働省資料)と見込むと約540人/日の利用が見込まれる。

この540人の来店ルートを交通手段別利用割合で配分し、それぞれのルート別に歩行者を割り振ると、以下のよう

にルート別歩行者数が算出される。これにより、商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業によって増加が見込まれる新規歩行者通行量は1,394人となる。

イ)による増加人数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{店舗来客数} \\ \hline 500 \text{ 人} \\ \hline \end{array} \rightarrow \begin{array}{|c|} \hline \text{店舗までの} \\ \text{ルート別} \\ \text{歩行者量を計測} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規歩行者通行量} \\ \hline 1,394 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

■ルート別歩行者数(観光客のみ対象)

	駅+バス利用 11.6%	団体バス利 用 3.0%	車利用 63.4%	合計
	63人	16人	342人	約540人
ルート1	100%	63人		63人

ルート2				20%	68人	68人
ルート3				20%	68人	68人
ルート4		100%	16人	20%	68人	84人

※1：上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

※2：車利用について、商店街まちの駅の1時間あたり客数は約63人/hで、近接駐車場を20台程度と想定すると、約30人が来場できる（乗車人員1.5人、滞在時間1H）。しかし駐車場の稼働率を80%程度と考えると24人に減少し、24人/63人=38%で約4割となり、車利用の4割は近接駐車場利用とした。

■商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業による増加見込み

調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	ルート1：63人の2倍	126人
②	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
③	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
④	ルート4：84人の2倍	168人
⑤	ルート4：84人の2倍	168人
⑥	ルート2：68人の2倍	136人
合計増加数		1,394人

ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

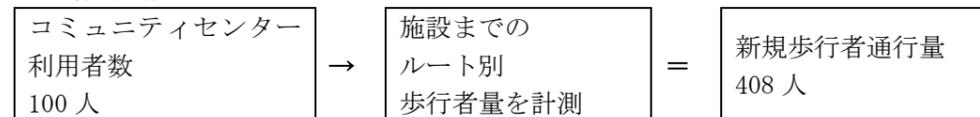
コミュニティセンターには、観光交流機能を導入し、城下町観光の拠点としての機能を担うことから、コミュニティセンター利用者についてもルート別の計測を行うものとする。

コミュニティセンターの利用者数は、年間56,000人が見込まれることから、1日あたりの利用者数は179人となる。（週休1日想定）そのうち、観光客が占める割合は、来訪者アンケートにおいて55.8%「観光（日帰り・ドライブ）」「観光（宿泊）」と回答していることから、観光客のコミュニティセンター利用者数は100人となり、これをまちの駅利用者で見込む。

※グラフ（略）

これによってルート別の歩行者数を算出し、それぞれの調査箇所の新規歩行者通行量を計測すると以下のようになり、新たに338人の新規歩行者通行量が見込まれる。

ウ) による増加人数



■ルート別歩行者数（観光客のみ対象）

	駅+バス利用 11.6%	団体バス利用 3.0%	車利用 63.4%	合計
	17人	3人	63人	約100人
ルート1	100%	17人		17人
ルート2			33%	21人
ルート3			33%	21人

ルート2				20%	68人	68人
ルート3				20%	68人	68人
ルート4		100%	16人	20%	68人	84人

※1：上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

※2：車利用について、商店街まちの駅の1時間あたり客数は約63人/hで、近接駐車場を20台程度と想定すると、約30人が来場できる（乗車人員1.5人、滞在時間1H）。しかし駐車場の稼働率を80%程度と考えると24人に減少し、24人/63人=38%で約4割となり、車利用の4割は近接駐車場利用とした。

■商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業による増加見込み

調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	ルート1：63人の2倍	126人
②	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
③	ルート1：63人+ルート2：68人+ルート3：68人の2倍	398人
④	ルート4：84人の2倍	168人
⑤	ルート4：84人の2倍	168人
⑥	ルート2：68人の2倍	136人
合計増加数		1,394人

ウ) 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

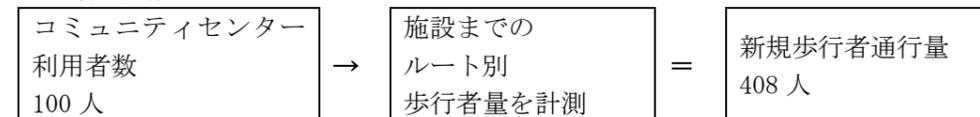
コミュニティセンターには、観光交流機能を導入し、城下町観光の拠点としての機能を担うことから、コミュニティセンター利用者についてもルート別の計測を行うものとする。

コミュニティセンターの利用者数は、年間56,000人が見込まれることから、1日あたりの利用者数は179人となる。（週休1日想定）そのうち、観光客が占める割合は、来訪者アンケートにおいて55.8%「観光（日帰り・ドライブ）」「観光（宿泊）」と回答していることから、観光客のコミュニティセンター利用者数は100人となり、これをまちの駅利用者で見込む。

※グラフ（略）

これによってルート別の歩行者数を算出し、それぞれの調査箇所の新規歩行者通行量を計測すると以下のようになり、新たに338人の新規歩行者通行量が見込まれる。

ウ) による増加人数



■ルート別歩行者数（観光客のみ対象）

	駅+バス利用 11.6%	団体バス利用 3.0%	車利用 63.4%	合計
	17人	3人	63人	約100人
ルート1	100%	17人		17人
ルート2			33%	21人
ルート3			33%	21人

ルート4			100%	3人	33%	21人	24人
------	--	--	------	----	-----	-----	-----

※上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

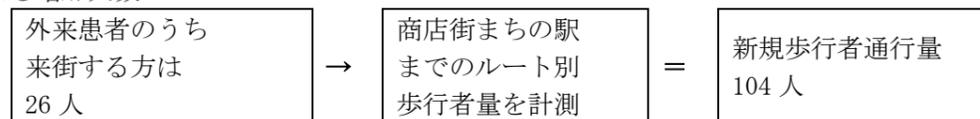
■コミュニティセンター（仮称）整備事業による増加見込み

調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	(ルート1:17人)の2倍	34人
②	(ルート1:17人) + (ルート2:21人) + (ルート3:21人)の2倍	118人
③	(ルート1:17人) + (ルート2:21人) + (ルート3:21人)の2倍	118人
④	(ルート4:24人)の2倍	48人
⑤	(ルート4:24人)の2倍	48人
⑥	(ルート2:21人)の2倍	42人
合計増加数		408人

エ) **福商連携**のまちづくり推進事業

福祉、教育に携わった経験をもつ市民らによる団体が、中心市街地内の空き家を改修し、地域住民の交流拠点として「みんなの家『カラフル』」を整備し、地域住民の交流拠点として利用している。施設は2階建てで、1階部分に会話や食事を楽しむことができるフリースペース、2階には子どもが遊ぶことができるスペースが設けられている。福祉や教育分野と連携した事業を行い、来場者数は順調に増加しており、高齢者や障がい者等を対象に施設周辺の店舗を利用した買い物支援を行うなど商店街の利用促進にもつながっており、今後も従来の福祉制度の垣根を越えた福祉と商業との連携など新たな支援サービスの実施による施設利用者の増加が期待できる。

エ) による増加人数



(3) 中心市街地の歩行者通行量の推計

実施事業	算出根拠	新規歩行者交通量
ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業	過去の修景整備事業の実績に基づく増加率によって増加数を算定	237人
イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	核となる商店街まちの駅の利用者数を類似施設から推計し、そこまでのルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定	1,394人
ウ) コミュニティセンター（仮称）整備事業	コミュニティセンターの年間利用者数から算出し、ルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定。【イ）との重複は除く】	408人
エ) 福商連携 のまちづくり推進事業	中心市街地内の医療施設の外来者数を算定し、商店街まちの駅までのルートで歩行者数を算定	104人

ルート4			100%	3人	33%	21人	24人
------	--	--	------	----	-----	-----	-----

※上記は、来街者の交通手段のうち主なものを挙げているため、合計と一致しない。

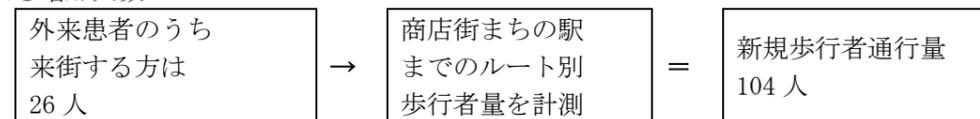
■コミュニティセンター（仮称）整備事業による増加見込み

調査箇所	調査箇所を通過する歩行者の内訳	新規歩行者通行量
①	(ルート1:17人)の2倍	34人
②	(ルート1:17人) + (ルート2:21人) + (ルート3:21人)の2倍	118人
③	(ルート1:17人) + (ルート2:21人) + (ルート3:21人)の2倍	118人
④	(ルート4:24人)の2倍	48人
⑤	(ルート4:24人)の2倍	48人
⑥	(ルート2:21人)の2倍	42人
合計増加数		408人

エ) **医商連携**のまちづくり推進事業

医商連携のまちづくりは、地区内に多く立地する医療施設の外来患者に対し、中心市街地の店舗や飲食店等を利用していただくための施策として考えているもので、待ち時間等を利用して買い物や休憩等を促したり、診察後に買物利用をしやすくするための対策を図るものである。
中心市街地内の医療施設の外来患者数は、平成25年度実績で年間約36,300人であるため、年間開院日数280日で算定すると1日あたり外来患者数は130人と算定できる。
このうち、中心市街地を利用する方を全体の2割程度と見込み、医商連携のまちづくり推進事業による来街者数を26人とし、これらの方々が調査箇所②、③を通過するとすれば、新規歩行者通行量として104人が見込まれる。

エ) による増加人数



(3) 中心市街地の歩行者通行量の推計

実施事業	算出根拠	新規歩行者交通量
ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業	過去の修景整備事業の実績に基づく増加率によって増加数を算定	237人
イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業	核となる商店街まちの駅の利用者数を類似施設から推計し、そこまでのルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定	1,394人
ウ) コミュニティセンター（仮称）整備事業	コミュニティセンターの年間利用者数から算出し、ルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定。【イ）との重複は除く】	408人
エ) 医商連携 のまちづくり推進事業	中心市街地内の医療施設の外来者数を算定し、商店街まちの駅までのルートで歩行者数を算定	104人

合計	2,143 人
目標歩行者通行量	5,362 人

(4) 令和2年3月変更における状況

①外的要因による目標指標への影響

本計画策定後のフォローアップでは、平成28年に基準値（H25：3,219人）を上回る3,635人となったものの、平成29年以降減少傾向にある（H29：3,527人、H30：3,323人）。要因としては、平成28年の熊本地震の影響による観光客数の低下が歩行者通行量にも影響を与えていることや、電線類無電柱化事業や道路美装化事業による工事期間中は歩行可能な路線が限定され、工事期間も予定より長期化したことが考えられる。

一方、街なみ環境整備事業において、修景整備が着実に進んでいることやキリシタン資料館・研究所の開業などの空き店舗を活用した新たな誘客が進み、一定の事業効果は発現している状況にある。

②内的要因による目標指標への影響

中心市街地における各種取組みについては、以下の事業において、現計画期間内での指標への貢献が難しく、当初の効果発現が見込めない状況となっている。

◇竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

住民との意見交換会での意見を反映する上で設計変更が必要となるなど、事業の進捗に遅れが生じ、供用開始は計画期間直後の令和2年4月を見込んでいる。

◇商店街まちの駅整備事業

対象エリア（約1,985㎡）を一体的に開発する方向で進めていたが、地権者との調整が難航し、事業は停滞していた。事業実施主体のまちづくり竹田（株）は、対象エリアの一体的な開発ではなく、地権者等との交渉や資金、開業希望者の状況などにより、事業化が可能な空き店舗ごとに事業を進めていく方針により事業を継続していくこととなるなど、事業計画の変更が生じた。事業完了は、計画期間1年延長後の後半（令和3年）を予定しており、最終フォローアップの評価に際し令和2年9、10月に実施する歩行者通行量調査に間に合わないことから、当初の効果発現が見込めないことを想定している。

③目標達成に向けた改善の考え方

計画期間を1年延長することにより、竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業による事業効果として、9、10月に実施する歩行者通行量調査に反映することが可能となり、計画期間内の事業効果の発現を見込むことができる。

商店街まちの駅整備事業の事業完了には計画を1年間延長することが必須であるが、効果発現は計画期間後となることを見込まれる他、瀧廉太郎記念館改修事業は事業完了の時期が定まらず、目標指標への貢献は難しい状況であるが、工事中により通行の支障となっていた竹田市電線類無電柱化整備事業や道路美装化整備事業が完了することにより、一定の時間は要するものの、工事前の状況に戻ると判断した。

事業の規模が縮小した竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業及び商店街まちの駅整備事業については事業効果を見直すか、新規事業を追加することにより最終的な目標達成を目指す。

◇事業名の変更

・福商連携のまちづくり推進事業

医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた

合計	2,143 人
目標歩行者通行量	5,362 人

新規追加

調査、分析、施設整備を実施する「医商連携のまちづくり推進事業」は、事業名を「福商連携によるまちづくり推進事業」に変更し、福祉、教育に携わった経験をもつ市民らによる団体が「みんなの家『カラフル』」を中心市街地内の空き家を改修し、地域住民の交流拠点として整備された。施設は2階建てで、1階部分に会話や食事を楽しむことができるフリースペース、2階には子どもが遊ぶことができるスペースが設けられている。福祉や教育分野と連携した事業を行い、来場者数は順調に増加しており、高齢者や障がい者等を対象に施設周辺の店舗を利用した買い物支援を行うなど商店街の利用促進にもつながっており、今後も従来の福祉制度の垣根を越えた福祉と商業との連携など新たな支援サービスの実施による施設利用者の増加が期待できる。

◇事業効果の見直し

・商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジショップ事業

指標への影響については、当初計画における対象エリア（約1,404㎡）から今回事業着手が可能と見込まれるエリア（187㎡）に大きく縮小されることに伴い、目標値を見直す必要がある。

当初計画で用いられる類似事例（道の駅竹田、道の駅すごう）の平均利用者数は、451人/日であり、両施設の面積は、それぞれ約300㎡である。一方、事業計画の見直しにより、まちの駅で計画期間内に着手可能と見込まれるエリアは187㎡であることから、類似事例に基づくまちの駅利用者数は、281人/日（451人/日×187㎡÷300㎡）となる。これに、医療・福祉施設等の利用者数85人を加え、366人（281人/日+85人）の利用が見込まれる。

この366人の来店ルート当初計画と同様に交通手段別利用割合で配分し、それぞれのルート別に歩行者を割り振ると、新規歩行者通行量は940人となり、本事業による効果を、940人の増加に見直す。

・竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業

設計変更により、当初計画で予定した629㎡から233㎡に想定規模を縮小することとなったが、目標値の積算において、想定規模を用いた積算を行っており、目標値を見直す必要がある。

当初計画での年間利用者数56,000人から、20,700人への見直しにより、1日あたりの利用者数は、約66人（20,700人÷365日×6/7）（週休1日想定）となる。

このうち、観光客が占める割合は、来訪者アンケートにおける「観光（日帰り・ドライブ）」「観光（宿泊）」の回答割合（55.8%）であることから、観光客のコミュニティセンター利用者数は、37人となり、これをまちの駅利用者数と見込む。

このまちの駅利用者数を当初計画同様にルート別の歩行者数を算出し、それぞれの調査箇所の新規歩行者通行量を計測すると、新規歩行者通行量は98人となり、本事業による効果を、98人の増加に見直す。

◇新規事業の追加

・公共施設連動型賑わい創出事業

竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業、竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業により整備される2つの公共施設や、平成30年10月に開館以降、令和元年9月17日現在で87,117人が来館している竹田市総合文化ホールなどと連携した市内外からの観光客を対象としたソフト事業を実施するなど地区内の観光施設や商店街等との連携を図ることで、地区内への人の流入を促進し、回遊性を備えたソフト事業や戦略の展開を図る。

地区内年間観光客数で算出した本事業による地区内5施設及び周辺地域1施設に来館する人数は4,749人/年であるため1日あたりの来館者数は15人（週休1日想定）であることが見込まれる。本事業は、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、広く中心市街地を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦全てを往復すると仮定すると、210人（来館者数15人×7地点×2）となり、本事業による効果を210人の増加として追加する。

・歴史文化を活かした新たな魅力創出事業

平成29年10月に開館した竹田キリシタン研究所・資料館を拠点に、本市に残るキリシタンの資料や歴史、文化を研究、継承し、観光資源として活用、発信する事業を追加して実施している。平成30年度の来館者数は10,153人となっており、市外からの観光客を誘致し、中心市街地に残るキリシタン関連の史跡を巡るとともに商店街等の利用

を促進する事業を実施することにより、目標指標の達成に資する対策を講じる。

本施設の平成30年度の来館者数は10,153人であり、1日あたりの来館者は32人/日（週休1日想定）となる。本事業は、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、本施設を起点に関連史跡や観光施設を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦のうち7地点を往復すると仮定すると、448人（来館者数32人×7地点×2）となり、本事業による効果を448人の増加として追加する。

・城下町再生推進事業（仮称）

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規事業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図る。また、中心市街地を含む本市の情報発信を促進するためのメディア開発など市民や観光客の域外からの人の流れと域内の商店街等の利用者等の利便性の向上を図るためのソフト整備を推進することにより、域内の回遊性の向上を図る。

地区内年間観光客数で算出した本事業による地区内5施設及び周辺地域1施設に来館する人数は6,043人/年であるため1日あたりの来館者数は19人（週休1日想定）であることが見込まれる。本事業は、WEBでの効果的な情報発信や新規開業の促進などの魅力創出を図る事業であることから、地区内5施設及び周辺地域1施設への来館のみならず、商店街をはじめとする中心市街地を回遊することを図る事業であることから、調査地点①～⑦を往復すると仮定すると、266人（来館者数19人×7地点×2）となり、本事業による効果を266人の増加として追加する。

・観光二次交通環境整備事業

熊本県阿蘇市及び本市の両地域においてJR九州と連携し、一体的な観光ネットワークを構築する事業であり、新たな滞在プログラムの開発や広域連携による誘客対策とともに、JRと地域二次交通の連携を推進する。中心市街地の活性化に関連する事業として、地区内にある豊後竹田駅を拠点に、JR九州や公共交通と連携した二次交通を整備するために超小型モビリティを導入する。地区内に点在する観光施設や観光地を負担なく周遊できる環境を整備することで、域内歩行者通行量の増加が期待できる。

ただし、小型モビリティであるため歩行者通行量の数値に直接反映できないことから、本事業の波及効果として一定の歩行者通行量増を見込むものの、その他の新規事業による効果で目標指標の達成に至らない部分を補うこととする。

以上のことから、既存事業の事業効果により増加する歩行者通行量に、追加した新規事業の事業効果により増加する歩行者通行量を加えると令和2年度に増加する歩行者通行量は1,895人となる。平成25年の実績値3,219人に加えて5,114人となり、数値目標の5,362人に対し248人下回るが、観光二次交通環境整備事業におけるモビリティ利用者数195人を考慮すると目標指標の達成も可能となる。

◇事業効果の見直し結果

実施事業	算出根拠	新規歩行者交通量
ア) 街なみ環境整備事業・伝統的建築物改修事業	過去の修景整備事業の実績に基づく増加率によって増加数を算定	237人
イ) 商店街まちの駅整備事業・空き店舗活用チャレンジジョブ事業	核となる商店街まちの駅の利用者数を類似施設から推計し、そこまでのルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定	940人
ウ) コミュニティセンター（仮称）整備事業	コミュニティセンターの年間利用者数から算出し、ルート別歩行者数から増加する歩行者総数を算定。【イ）との重複は除く】	98人
エ) 福商連携のまちづくり推進事業	中心市街地内の医療施設の外来者数を算定し、商店街まちの駅までのルートで歩行	104人

	者数を算定	
オ) 公共施設連動型賑わい創出事業	地区内観光客数が6施設を来訪すると仮定したときのルート経路で歩行者数を算定	210人
カ) 歴史文化を活かした新たな魅力創出事業	竹田市キリシタン研究所・資料館の来館者から算出し、3地点を通過すると仮定した経路で歩行者数を算定	448人
キ) 城下町再生推進事業(仮称)	地区内観光客数が3地点を通過すると仮定したときのルート経路で歩行者数を算定	266人



事業効果(歩行者通行量)	2,303人
--------------	--------

(5) フォローアップの考え方

地区内歩行者通行量は、毎年10月に対象道路の歩行者通行量調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

3. 目標③「まちなか居住の推進」

(単位：人)

目標指標	基準値(H26)	目標値(R2)	備考
地区内居住人口	1,269人	1,274人	中心市街地内の日本人の人口を集計

(1) 目標設定の考え方

- 定住促進を目指す竹田市では、H22のUIJターン人口の21人をR3までの11年間に30人まで増加(143%増)させる施策を掲げている。(竹田市住宅マスタープラン)
- 過去5年の人口推移から平成31年における居住人口を推計する。ただし、様々な事業実施によって居住環境の向上が期待されるため、人口の減少傾向を抑制する狙いから、減少傾向が徐々に収束する数式を使用して算出する。
- その推計値に、5年間で実施する定住促進施策による定住人口を加算して、令和元々の居住人口を算出し、それに基づいて目標値を1,274人設定する。
- 住民基本台帳人口より、中心市街地内の人口を抜粋し集計(自治会ごとに区域内外世帯数比率を設定し、人口を区域内外に按分)

(4) フォローアップの考え方

地区内歩行者通行量は、毎年10月に対象道路の歩行者通行量調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

3. 目標③「まちなか居住の推進」

(単位：人)

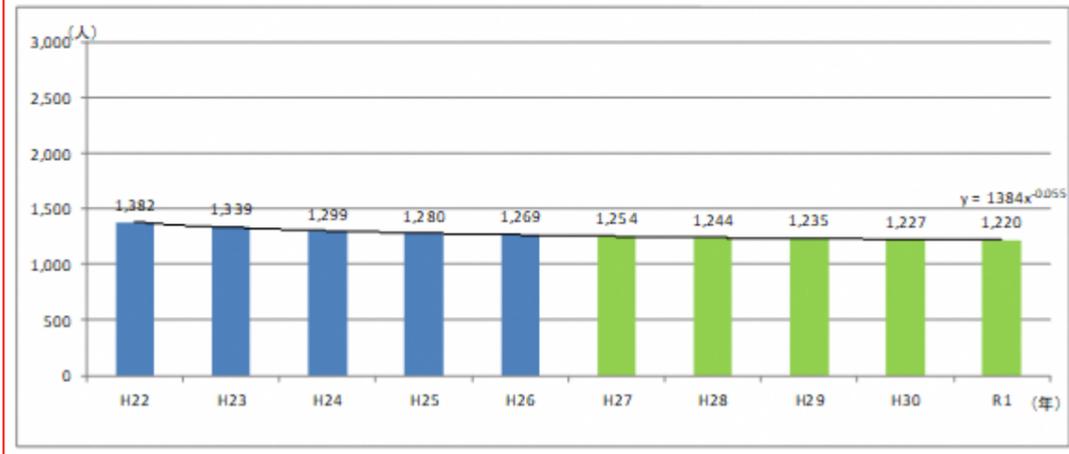
目標指標	基準値(H26)	目標値(H31)	備考
地区内居住人口	1,269人	1,274人	城下町の20自治会人口の合計

(1) 目標設定の考え方

- 定住促進を目指す竹田市では、H22のUIJターン人口の21人をH33までの11年間に30人まで増加(143%増)させる施策を掲げている。(竹田市住宅マスタープラン)
- 過去5年の人口推移から平成31年における居住人口を推計する。ただし、様々な事業実施によって居住環境の向上が期待されるため、人口の減少傾向を抑制する狙いから、減少傾向が徐々に収束する数式を使用して算出する。
- その推計値に、5年間で実施する定住促進施策による定住人口を加算して、平成31年の居住人口を算出し、それに基づいて目標値を1,274人設定する。

・追加

■城下町(区域の一部)の居住人口						べき乗近似推計				
年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
居住人口	1,382	1,339	1,299	1,280	1,269	1,254	1,244	1,235	1,227	1,220



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内居住人口の増加

①各種事業施策の実施に伴う居住人口の増加

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰と農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとするTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、老朽化し改修を行わなければ活用を促すことの出来ない住居に関して、アーティスト等の創作活動の場(工房等)として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、年間1戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot \text{年間改修戸数} 1 \text{戸} \times \text{計画期間} 5 \text{ヶ年} \times \text{平均世帯人員} 2.4 \text{人} \cong 12 \text{人}$$

となり、本事業による効果は、10人の増加となる。

ア) による増加数

空き家改修戸数 5戸	×	平均世帯人員 2.4人/世帯	=	新規居住人口 12人
---------------	---	-------------------	---	---------------

イ) 空き店舗活用チャレンジショップ事業

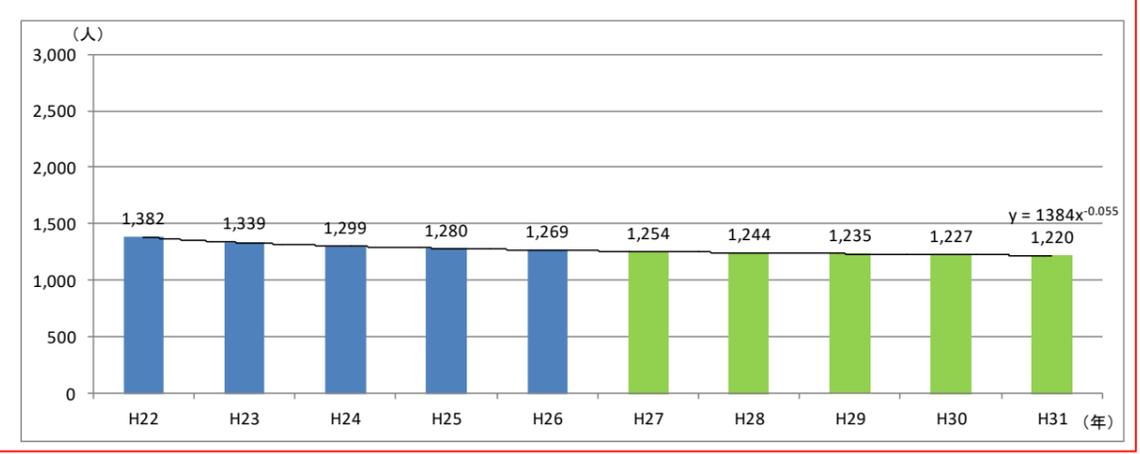
空き店舗活用チャレンジショップ事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。中心市街地に位置する店舗は、昔から住居と併用されているものが多く、中心市街地への出店希望者がそのまま店舗併用住宅に居住されることを期待している。そのため、本事業は、定住促進ビジョンと一体となって推進し、住居と一体となった店舗の改修を進めていくことで中心市街地の居住人口の増加を図っていく。

本事業によって年間1店舗の新規出店者を想定しておりその半数が店舗兼用住宅に居住することを想定している。事業効果は、事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot (\text{年間出店者} 0.5 \text{世帯転入}) \times (\text{計画期間} 5 \text{ヶ年}) \times (\text{平均世帯人員} 2.4 \text{人}) \cong 6 \text{人}$$

となり、本事業による効果は、6人の増加となる。

■城下町(区域の一部)の居住人口						べき乗近似推計				
年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
居住人口	1,382	1,339	1,299	1,280	1,269	1,254	1,244	1,235	1,227	1,220



(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による地区内居住人口の増加

①各種事業施策の実施に伴う居住人口の増加

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰と農村商社、農村回帰宣言、エコミュージアム構想などと連携して、竹田に埋もれた歴史・文化資源の再発見と、竹田に根付いた人材育成・起業・就労支援の2本柱で事業を展開し、新規雇用と農村回帰者の定住を図ろうとするTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、老朽化し改修を行わなければ活用を促すことの出来ない住居に関して、アーティスト等の創作活動の場(工房等)として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、年間1戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot \text{年間改修戸数} 1 \text{戸} \times \text{計画期間} 5 \text{ヶ年} \times \text{平均世帯人員} 2.4 \text{人} \cong 12 \text{人}$$

となり、本事業による効果は、10人の増加となる。

ア) による増加数

空き家改修戸数 5戸	×	平均世帯人員 2.4人/世帯	=	新規居住人口 12人
---------------	---	-------------------	---	---------------

イ) 空き店舗活用チャレンジショップ事業

空き店舗活用チャレンジショップ事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。中心市街地に位置する店舗は、昔から住居と併用されているものが多く、中心市街地への出店希望者がそのまま店舗併用住宅に居住されることを期待している。そのため、本事業は、定住促進ビジョンと一体となって推進し、住居と一体となった店舗の改修を進めていくことで中心市街地の居住人口の増加を図っていく。

本事業によって年間1店舗の新規出店者を想定しておりその半数が店舗兼用住宅に居住することを想定している。事業効果は、事業実施期間の5ヵ年を乗じ、それに平成26年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

$$\cdot (\text{年間出店者} 0.5 \text{世帯転入}) \times (\text{計画期間} 5 \text{ヶ年}) \times (\text{平均世帯人員} 2.4 \text{人}) \cong 6 \text{人}$$

となり、本事業による効果は、6人の増加となる。

イ) による増加数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{出店世帯数} \\ \hline 2.5 \text{ 世帯} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{平均世帯人員} \\ \hline 2.4 \text{ 人/世帯} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規居住人口} \\ \hline 6 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

ウ) 定住促進ビジョン策定事業

定住促進ビジョンは、地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。空家改修事業とは異なり、市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図るものである。平成 26 年度（平成 27 年 3 月）に策定しており、それに基づき定住促進に向けた取組を推進する。

本事業によって年間 2 世帯の入居を想定しており、計画期間の 5 ヶ年を乗じ、それに平成 26 年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

- ・年間 3 世帯転入 × 計画期間 5 ヶ年 × 平均世帯人員 2.4 人 = 36 人
となり、本事業による効果は、36 人の増加となる。

ウ) による増加数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{転入世帯数} \\ \hline 15 \text{ 世帯} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{平均世帯人員} \\ \hline 2.4 \text{ 人/世帯} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規居住人口} \\ \hline 36 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

(3) 中心市街地の居住人口数の推計

実施事業	算出根拠	居住人数
空き家改修事業	年間 1 戸の改修で 5 世帯の入居	5 世帯 × 2.4 人 ≒ 12 人
空き店舗活用チャレンジショップ事業	年間 0.5 世帯の転入を想定し、2.5 世帯の入居	2.5 世帯 × 2.4 人 ≒ 6 人
定住促進ビジョン策定事業	年間 1 世帯の転入を想定し、5 世帯の入居	15 世帯 × 2.4 人 = 36 人

合計	54 人
----	------

H 3 1 の居住人口	1, 2 2 0 人 + 5 4 人 = 1, 2 7 4 人
-------------	---------------------------------

目標居住人口	1, 2 7 4 人
--------	------------

以上のことから、平成 31 年の中心市街地の地区内居住人口の推計値は、令和元年のべき乗近推計値 1,220 人に各種事業による増加分 54 人を加えて、約 1, 2 7 4 人となり、目標値である 1, 2 7 4 人の達成が可能となる。

(4) 令和 2 年 3 月変更における状況

① 内的・外的要因による目標指標への影響

本計画策定後の定期フォローアップでは、基準年次の平成 25 年以降も減少が続いており、平成 30 年には 1,155 人となった。

日本国内の地方自治体の多くは少子高齢化や、若い世代が都市部に集中する傾向が顕著であることから人口減少に
関係する課題を抱えており、高齢化率 46% という本市においても例外ではなく中心市街地においても、居住人口の
維持は厳しい状況である。

これまで取り組んできた定住促進住宅整備事業などにより、一時的に人口減少に歯止めをかけ、今後も、定住促進
住宅に入居した新婚世帯や子育て世帯、若者単身者の結婚、出産等による人口増加も期待できる。

一方で、地区内の空き店舗には、同じ建屋の中に、商店などの事業所としてのスペースと住居としてのスペースが
併設されており、出入り口や浄化槽の増設など空き家としての活用を促進するためには改修が必要な物件も多く、空

イ) による増加数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{出店世帯数} \\ \hline 2.5 \text{ 世帯} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{平均世帯人員} \\ \hline 2.4 \text{ 人/世帯} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規居住人口} \\ \hline 6 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

ウ) 定住促進ビジョン策定事業

定住促進ビジョンは、地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。空家改修事業とは異なり、市外からの移住による人口増加型の「移住定住」と生まれ育った市民の市外流出を防止する人口安定型の「既住定住」（本市による造語で移住定住の対義語として用いられている）の推進を図るものである。平成 26 年度（平成 27 年 3 月）に策定しており、それに基づき定住促進に向けた取組を推進する。

本事業によって年間 2 世帯の入居を想定しており、計画期間の 5 ヶ年を乗じ、それに平成 26 年現在の平均世帯人員を乗じて居住人口の増加数を算出する。

- ・年間 3 世帯転入 × 計画期間 5 ヶ年 × 平均世帯人員 2.4 人 = 36 人
となり、本事業による効果は、36 人の増加となる。

ウ) による増加数

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{転入世帯数} \\ \hline 15 \text{ 世帯} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{平均世帯人員} \\ \hline 2.4 \text{ 人/世帯} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{新規居住人口} \\ \hline 36 \text{ 人} \\ \hline \end{array}$$

(3) 中心市街地の居住人口数の推計

実施事業	算出根拠	居住人数
空き家改修事業	年間 1 戸の改修で 5 世帯の入居	5 世帯 × 2.4 人 ≒ 12 人
空き店舗活用チャレンジショップ事業	年間 0.5 世帯の転入を想定し、2.5 世帯の入居	2.5 世帯 × 2.4 人 ≒ 6 人
定住促進ビジョン策定事業	年間 1 世帯の転入を想定し、5 世帯の入居	15 世帯 × 2.4 人 = 36 人

合計	54 人
----	------

H 3 1 の居住人口	1, 2 2 0 人 + 5 4 人 = 1, 2 7 4 人
-------------	---------------------------------

目標居住人口	1, 2 7 4 人
--------	------------

以上のことから、平成 31 年の中心市街地の地区内居住人口の推計値は、平成 31年のべき乗近推計値 1,220 人に各種事業による増加分 54 人を加えて、約 1, 2 7 4 人となり、目標値である 1, 2 7 4 人の達成が可能となる。

新規追加

き店舗や空き家を所有者が提供する上での弊害になっている例もあることから、現状を把握した上で適切な対応策を講じていくことが必要である。

また、中心市街地の地形的要因により現在の地区内に集合住宅等を建設する用地の整備が難しく、地区内においてこれ以上の新規の住宅供給を進めることはできない状況である。

②目標達成に向けた改善の考え方

本市では観光客を含め関係人口を増やす取組みを進めてきたが、人口定着には時間を要することから地区内居住人口の維持には至っていない。しかし、地区内の居住人口を増やすために空き家、空き店舗の活用の推進と合わせて、定住促進住宅取得事業（新築住宅の取得補助）による新築住宅の建設支援、民間賃貸住宅建設促進事業補助金（賃貸住宅の建設費用の一部助成）の他、ニーズに応じた公営住宅の供給など、竹田市住宅マスタープランと連動し、住宅環境の改善を推進してきた。一方で、中心市街地の地形的要因により現在の地区内に集合住宅等を建設する用地の整備が難しく、地区内においてこれ以上の新規の住宅供給を進めることはできない状況である。そのため、中心市街地近傍で、中九州横断道路のインターチェンジが新設されたエリアに宅地として「中九州ニュータウン」を新たに造成し、さらに、中九州ニュータウン未来（ゆめ）応援助成金を創設し、当該住宅地への新築や購入を促進する。この住宅地と中心市街地は公共交通機関（バス）でつながっており、移動の利便性も確保できていることから、中心市街地の居住機能を補完するエリアとして位置づけている。

◇空き家改修事業

移住希望者や起業、開業等を希望する事業所や個人などへの制度の周知を図るための情報発信や、ニーズや課題の把握により、制度や取組み、支援体制のブラッシュアップを行う。地区内の空き店舗には、同じ建屋の中に、商店などの事業所としてのスペースと住居としてのスペースが併設されており、空き家としての活用を促進するためには一部改修が必要な物件が多いことが空き店舗や空き家を所有者が提供する上での弊害になっている例も多いという課題への対処など、地区内居住が進まない現状を把握した上で適切な対応策を講じていくことが必要である。

◇民間賃貸住宅建設事業促進事業

地区内の民間賃貸住宅は老朽化した物件が多く、賃貸住宅の供給量も少ないことから、民間が設置する賃貸住宅の建設費の一部を助成することで賃貸住宅の増加を図り、移住定住を推進する事業である。本市全域が対象の事業であるが、空き家や空き店舗を解体・撤去した跡地の利活用や既存の賃貸住宅で老朽化したものの建替えなど住宅環境の整備につなげるため本事業の推進による住宅供給の一定的な効果が期待できる。しかし、新築住宅を建設する適地が限られていることから、中心市街地の近傍の「中九州ニュータウン」を整備し、中心市街地の居住機能を補完するエリアとして位置づけ、このエリアにおいて本事業を効果的に推進する。

◇定住促進住宅取得事業

地区外から地区内へ転入する人口を増やすため、本市に定住する45歳未満の世代が住宅を新築または新築購入する場合にその経費の一部を助成する事業である。本市全域が対象の事業であるが、地区内の空き家や空き店舗を解体・撤去した跡地の利活用により住宅環境の整備の促進が期待できる。しかし、地区内には集合住宅を新規で整備する適地が限られていることから、中心市街地の近傍の「中九州ニュータウン」を整備し、中心市街地の住居機能を補完するエリアとして位置づけ、このエリアにおいて本事業を効果的に推進する。

◇事業効果の見直し結果

H31年3月31日現在の地区内居住人口1,155人に、令和元年度に新規で整備した住宅地「中九州ニュータウン」のうち、一般住宅用地28区画と集合住宅（単身世帯）用地7区画にそれぞれ、1区画3人、1区画単身世帯1人が入居した場合、合計126人が入居することで事業効果分を含めると1,281人となるものの、当該住宅地は中心市街地のエリア外であることから参考数値として評価し、当初の目標指標と比較するための数値としての取扱いとする。

(5) フォローアップの考え方

地区内居住人口は、毎年集計している自治会別居住人口によって把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

4. 参考目標 「中心市街地内の空き店舗数の減少」

目標指標	基準値 (H26)	目標値 (R2)	備考
空き店舗の減少数	45 件	35 件	空き店舗の確認は目視及び商店街振興組合へのヒアリングによって実施

※地図 (略)

(1) 目標値設定の考え方

・中心市街地では、商業の活力の低下とともに空き店舗数が増加している。本市調査によれば、中心市街地における空き店舗の立地状況は以下の通りであり、平成 26 年 9 月時点で 45 件となっている。

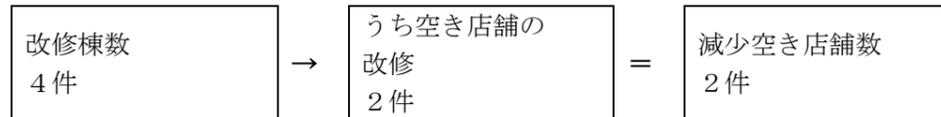
・本計画においては、空き家改修やチャレンジショップの実施、空家の一体的改修等によるまちの駅など各種事業の実施により、空き店舗の減少に努め、平成 31 年時点の空き店舗の減少数を 35 件に設定する。

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による空き店舗数の減少

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰と T S G 構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、アーティスト等の創作活動の場 (工房等) として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、職住一体となった改修を進めていくものである。年間 1 戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の 5 ヶ年を乗じると 5 件となる。そのうち、2 件を空き店舗の改修と想定する。

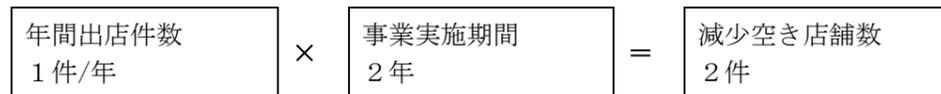
ア) による減少



イ) 空き店舗活用チャレンジショップ活用事業

空き店舗活用チャレンジショップ活用事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。本事業によって年間 1 件の出店を想定しており、事業実施期間の 2 ヶ年を乗じると、2 件となる。

イ) による減少



(4) フォローアップの考え方

地区内居住人口は、毎年集計している自治会別居住人口によって把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

4. 参考目標 「中心市街地内の空き店舗数の減少」

目標指標	基準値 (H26)	目標値 (H31)	備考
空き店舗の減少数	45 件	35 件	空き店舗の確認は目視及び商店街振興組合へのヒアリングによって実施

※地図 (略)

(1) 目標値設定の考え方

・中心市街地では、商業の活力の低下とともに空き店舗数が増加している。本市調査によれば、中心市街地における空き店舗の立地状況は以下の通りであり、平成 26 年 9 月時点で 45 件となっている。

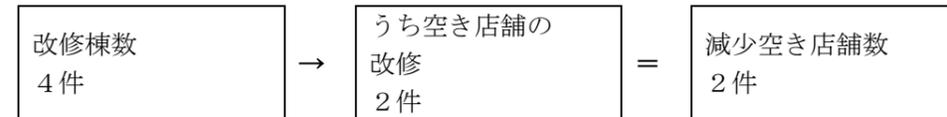
・本計画においては、空き家改修やチャレンジショップの実施、空家の一体的改修等によるまちの駅など各種事業の実施により、空き店舗の減少に努め、平成 31 年時点の空き店舗の減少数を 35 件に設定する。

(2) 基本計画に盛り込まれた各種施策の実施等による空き店舗数の減少

ア) 空き家改修事業

竹田市では、農村回帰と T S G 構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。空き家改修事業は、アーティスト等の創作活動の場 (工房等) として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業であり、職住一体となった改修を進めていくものである。年間 1 戸の改修を想定しており、改修戸数に事業実施期間の 5 ヶ年を乗じると 5 件となる。そのうち、2 件を空き店舗の改修と想定する。

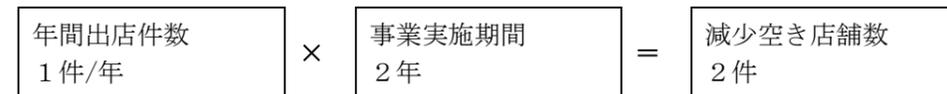
ア) による減少



イ) 空き店舗活用チャレンジショップ活用事業

空き店舗活用チャレンジショップ活用事業は、中心市街地における出店者のリスク軽減のために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を開業に先立って準備したほうがよいことを経営指導員らとともに取り組む事業である。本事業によって年間 1 件の出店を想定しており、事業実施期間の 2 ヶ年を乗じると、2 件となる。

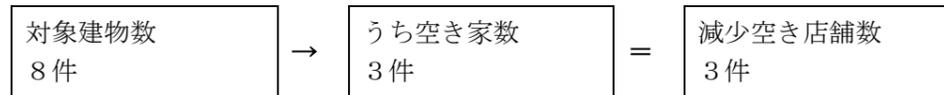
イ) による減少



ウ) 商店街まちの駅整備事業

商店街まちの駅整備事業は、中心市街地にある空き店舗を活用して市民のコミュニティの形成や賑わいの回復を図る施設として整備する事業で、対象建物は8件である。そのうち、3件が現在空き店舗となっており、本事業によって、3件の空き家の解消を想定している。

ウ) による増加



(3) 中心市街地の空き店舗数の推計

実施事業	算出根拠	空き店舗の減少数
空き家改修事業	年間1戸の改修で5件の空き店舗の解消	-2件
空き店舗活用チャレンジショップ活用事業	年間1件の新規出店を想定し、5ヶ年で5件の空き店舗の解消	-5件
商店街まちの駅整備事業	事業によって3件の空き店舗の解消を想定	-3件
合計		-10件
目標空き店舗数		45件-10件=35件

以上のことから、平成31年時点の空き店舗数の目標値は、35件となり、数値目標の達成が可能となる。

(4) 令和2年3月変更における状況

① 内的・外的要因による目標指標への影響

空き家や空き店舗を再生し、開業する店舗以上に廃業する店舗が多いことから、空き店舗数の減少は非常に難しい状況であるが、数値は横ばいで推移しており増加する空き店舗に一定の歯止めをかけられていると考えられる。

今後、空き店舗数を解消することが期待できる「商店街まちの駅整備事業」が令和2年度から具体的に進むことや、飲食店やシェアハウスなど空き店舗を活用した事業の準備が進められていることも、空き店舗の解消に向けた好要因となる。

また、令和2年4月に供用開始となる「竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業」、「竹田市コミュニティセンター(仮称)整備事業」により中心市街地への市民や市内外からの観光客が増加することにより、中心市街地の空き家、空き店舗を活用した店舗や事業所等の開業や週末起業等の増加も見込むことができる。

② 目標達成に向けた改善の考え方

開業する店舗とほぼ同じ数の事業所が、事業主の高齢化や後継者の不在という理由により廃業している。また、開業して間もない事業者が廃業、撤退するという例もあり、創業者が継続的に安定した事業の運営を後方支援する体制、起業、開業したい個人や事業所を支援するための制度の構築など、行政と商工会議所やまちづくりたけた(株)などが連携し、起業・創業、その後の安定した経営を支援するためにニーズに即した体制や支援策を構築することが必須である。

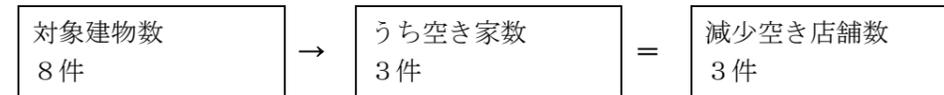
あわせて、空き家や空き店舗、解体・撤去後の跡地などへの事業等の誘致を進めるために、わかりやすく情報を発信する取組みも必要である。

また、電柱の地中化等により通行の利便性が向上するとともに、城下町の風情が活かされた通りに面した空き店舗や空き家の利活用の取組みを強化し、常設店舗に関わらず、イベント開催時や週末など一時的な事業の運営など多様

ウ) 商店街まちの駅整備事業

商店街まちの駅整備事業は、中心市街地にある空き店舗を活用して市民のコミュニティの形成や賑わいの回復を図る施設として整備する事業で、対象建物は8件である。そのうち、3件が現在空き店舗となっており、本事業によって、3件の空き家の解消を想定している。

ウ) による増加



(3) 中心市街地の空き店舗数の推計

実施事業	算出根拠	空き店舗の減少数
空き家改修事業	年間1戸の改修で5件の空き店舗の解消	-2件
空き店舗活用チャレンジショップ活用事業	年間1件の新規出店を想定し、5ヶ年で5件の空き店舗の解消	-5件
商店街まちの駅整備事業	事業によって3件の空き店舗の解消を想定	-3件
合計		-10件
目標空き店舗数		45件-10件=35件

以上のことから、平成31年時点の空き店舗数の目標値は、35件となり、数値目標の達成が可能となる。

新規追加

な活用により、さらなる空き店舗の解消を促進する仕組みを構築する。

◇空き店舗活用チャレンジショップ事業

平成30年度は出店希望者が現れず支援を行っていないが、平成29年度に支援を行った店舗のうち1件は、地区外であるが竹田市総合文化ホール近傍にて継続して営業を行っている。制度の周知の他、起業、創業をする時に求められる支援制度等のニーズを把握、調査・分析した上で、本事業のブラッシュアップを行い、まちづくり竹田（株）や竹田商工会議所、行政が連携して効果的に事業を推進する。

また、事業所等を経営する以外の新しい空き店舗の活用方法についても研究することで、地区内の空き店舗数の減少に取り組んでいく。

◇城下町再生推進事業（仮称）

広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れ、域内での消費活動を促進することを目的に、空き家や空き店舗を活用した新規商業者の参入機会の創出につながる制度の構築の他、魅力的なコンテンツの誘致や発掘、商業やまちづくりに関わる次世代の人材の育成を図り、空き家、空き店舗の有効活用や継続的な運営ができるための支援を行うことで空き店舗の減少に取り組む。

(5) フォローアップの考え方

空き店舗数の減少は、毎年9月に目視による空き店舗状況調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

計画期間最終年度の最終フォローアップ時における効果発現の計測が難しい事業については、最終フォローアップ後の補完調査等により、事業効果を検証していくものとする。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：1 駐車場整備事業 ○内容 駐車場配置計画及び実施設計 駐車場整備工事 ○実施時期 H28～ <u>H29</u> 年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、中心市街地の快適性・景観形成に配慮し、来訪者満足度の向上を目指すために実施する事業である。 街なかの回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 <u>H30年度</u>	

(4) フォローアップの考え方

空き店舗数の減少は、毎年9月に目視による空き店舗状況調査を実施することで把握し、事業進捗及び目標達成状況を分析する。必要に応じて目標達成に向けた事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度についても再度検証を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
 - (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：1 駐車場整備事業 ○内容 駐車場配置計画及び実施設計 駐車場整備工事 ○実施時期 H28～ <u>H31</u> 年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、中心市街地の快適性・景観形成に配慮し、来訪者満足度の向上を目指すために実施する事業である。 街なかの回遊性の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 <u>H28～H30年度</u>	

○事業名：2 電線類無電柱化 整備事業 ○内容 歩行に支障をきたしている電線類等の地下埋設 ○実施時期 H27～ <u>R1</u> 年度	竹田市	歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と、景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。 当該路線をメインストリートとして、再整備することは、城下町の拠点のひとつである中心市街地の賑わいづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	
○事業名：5 道路美化整備事業 ○内容 道路美化工事 ○実施時期 H27～ <u>R1</u> 年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路美化を実施し、景観形成の向上を目指す事業である。 景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	
<u>(4) に移設</u>				
○事業名：7 街路灯整備事業 ○内容 街路灯基本計画 街路灯撤去 街路灯設置 ○実施時期 H27～ <u>R1</u> 年度	竹田市	街路灯・案内看板等を統一することにより、グレードの高い都市空間の創出を図る事業である。景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：3 竹田荘公園事業	竹田市	竹田荘公園を改修及び施設のグレードアップを行い、子供た	○措置の内容 公園施設長寿	

○事業名：2 電線類無電柱化 整備事業 ○内容 歩行に支障をきたしている電線類等の地下埋設 ○実施時期 H27～ <u>H31</u> 年度	竹田市	歩行に支障をきたしている電線類等を地下埋設し、歩行空間と、景観形成を行い、歩いて楽しい道路を整備する事業である。 当該路線をメインストリートとして、再整備することは、城下町の拠点のひとつである中心市街地の賑わいづくりに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	
○事業名：5 道路美化整備事業 ○内容 道路美化工事 ○実施時期 H27～ <u>H31</u> 年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路美化を実施し、景観形成の向上を目指す事業である。 景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	
○事業名：6 通り抜け路地整備事業 ○内容 民地を活用し、歩道として整備を行う者に対して補助 ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路整備を実施する事業である。 歩行空間の確保と景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区））</u> ○実施時期 <u>H29～H30 年度</u>	
○事業名：7 街路灯整備事業 ○内容 街路灯基本計画 街路灯撤去 街路灯設置 ○実施時期 H27～ <u>H31</u> 年度	竹田市	街路灯・案内看板等を統一することにより、グレードの高い都市空間の創出を図る事業である。景観形成の向上により快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H27～H30 年度	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：3 竹田荘公園事業	竹田市	竹田荘公園を改修及び施設のグレードアップを行い、子供た	○措置の内容 公園施設長寿	

○内容 公園の改修及び施設のグレードアップ (植栽工・舗装工・遊具施設・休憩施設) ○実施時期 H29～ <u>R1</u> 年度		ちが安心安全に遊べ、地域住民が集い憩える公園とする事業である。 市民の日常的な利用機会を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	命化対策支援事業 ○実施時期 H29～ <u>R1</u> 年度	
○事業名：8 伝統的建築物改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：9 街なみ環境整備事業 ○内容 民家や店舗の修景補助 ○実施時期 H13～ <u>R2</u> 年度	竹田市	城下町の街なみを形成する民家や店舗の修景補助を行う事業である。 景観形成の向上は、観光客の増加や快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(竹田地区街なみ環境整備事業) ○実施時期 H13～ <u>R2</u> 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：4 ポケットパーク整備事業 ○内容 空き地等を活用したポケットパークの整備(2箇所) ○実施時期 H29～ <u>R2</u> 年度	竹田市	空き地を活用したポケットパークの整備を行うことにより、市民の日常的な利用機会を促進する交流空間を形成することで中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	
○事業名：6 通り抜け路地整備事業 ○内容 民地を活用し、歩道として整備を行う者に対して補助 ○実施時期 H29～ <u>R2</u> 年度	竹田市	観光客等の歩行者が人とふれあいを感じられる道路整備を実施する事業である。 歩行空間の確保と景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>二</u> ○実施時期 <u>二</u>	

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
--------------	------	----------------	---------	-----

○内容 公園の改修及び施設のグレードアップ (植栽工・舗装工・遊具施設・休憩施設) ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度		ちが安心安全に遊べ、地域住民が集い憩える公園とする事業である。 市民の日常的な利用機会を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	命化対策支援事業 ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度	
○事業名：8 伝統的建築物改修事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：9 街なみ環境整備事業 ○内容 民家や店舗の修景補助 ○実施時期 H13～ <u>31</u> 年度	竹田市	城下町の街なみを形成する民家や店舗の修景補助を行う事業である。 景観形成の向上は、観光客の増加や快適な居住環境の向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(竹田地区街なみ環境整備事業) ○実施時期 H13～ <u>31</u> 年度	

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：4 ポケットパーク整備事業 ○内容 空き地等を活用したポケットパークの整備(2箇所) ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度	竹田市	空き地を活用したポケットパークの整備を行うことにより、市民の日常的な利用機会を促進する交流空間を形成することで中心市街地の賑わいづくりに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	
<u>(2) ①から移設</u>				

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容

- (1) 略
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現する	支援措置の内容	その他
--------------	------	----------------	---------	-----

		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
○事業名：10 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業 ○内容 コミュニティセンター整備 規模：276㎡程度 ○実施時期 H28～R1年度	竹田市	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。 施設での回遊案内により回遊性の向上が図られるとともに、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H30年度	
○事業名：11 新竹田市図書館建設事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名：15 竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業 ○内容 竹田市立歴史資料館等を建替えさらに城下町・岡城跡のガイダンス機能を持たせる事業 ○実施時期 H28～R1年度	竹田市	竹田市の古文書や資料等を展示し、地域住民や来訪者が観覧する施設の歴史資料館をリニューアルする事業である。 古文書の保管を万全なものにすることや観覧者をより楽しませることができ、城下町の魅力向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H30年度	

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：12 暮らしのサポート中央センター整備事業 ○内容 高齢者（買い物・掃除・食事等）の生活支援者の待機場所として空き家・空き店舗等を利用し整備 ○実施時期 H29～R2年度	竹田市	高齢者の買い物や掃除等の生活支援する有償ボランティアの待機する施設を中心市街地に整備する事業である。 地域住民の利便性を図り城下町の活性化に繋がるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	

		ための位置付け及び必要性	及び実施時期	の事項
○事業名：10 竹田市コミュニティセンター（仮称）整備事業 ○内容 コミュニティセンター整備 規模：500㎡程度 ○実施時期 H28～H31年度	竹田市	地域住民の福祉・健康・文化の拠点施設とともに、誰もが気軽に訪れ交流を深めることができ、中心市街地の賑わいを創出できるような施設整備を目指す事業である。 施設での回遊案内により回遊性の向上が図られるとともに、市民の日常的な利用機会の向上を促す交流空間の形成に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表（略）	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H30年度	
○事業名：11 新竹田市図書館建設事業（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
○事業名：15 竹田城下町・岡城跡歴史文化交流センター整備事業 ○内容 竹田市立歴史資料館等を建替えさらに城下町・岡城跡のガイダンス機能を持たせる事業 ○実施時期 H28～H31年度	竹田市	竹田市の古文書や資料等を展示し、地域住民や来訪者が観覧する施設の歴史資料館をリニューアルする事業である。 古文書の保管を万全なものにすることや観覧者をより楽しませることができ、城下町の魅力向上に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H28～H30年度	

- (2) ②略
(3) 略
(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：12 暮らしのサポート中央センター整備事業 ○内容 高齢者（買い物・掃除・食事等）の生活支援者の待機場所として空き家・空き店舗等を利用し整備 ○実施時期 H29～H31年度	竹田市	高齢者の買い物や掃除等の生活支援する有償ボランティアの待機する施設を中心市街地に整備する事業である。 地域住民の利便性を図り城下町の活性化に繋がるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	

○事業名：14 瀧廉太郎記念館改修事業 ○内容 施設整備【瀧廉太郎関係の資料展示の充実(資料保全のための空調施設や展示ケース等整備)及び隣接用地の取得による拡張】 ○実施時期 H29～ R2 年度	竹田市	瀧廉太郎の居住していた家として、地域住民や来訪者に親しまれている瀧廉太郎記念館は、瀧廉太郎の資料や写真を展示しており、記念館のリニューアルを行う事業である。 地域住民や観光客の満足度の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	
--	-----	--	---------------------------	--

○事業名：14 瀧廉太郎記念館改修事業 ○内容 施設整備【瀧廉太郎関係の資料展示の充実(資料保全のための空調施設や展示ケース等整備)及び隣接用地の取得による拡張】 ○実施時期 H29～ H31 年度	竹田市	瀧廉太郎の居住していた家として、地域住民や来訪者に親しまれている瀧廉太郎記念館は、瀧廉太郎の資料や写真を展示しており、記念館のリニューアルを行う事業である。 地域住民や観光客の満足度の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 －	
---	-----	--	---------------------------	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

- [1] 略
[2] 具体的事業の内容
(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(4) に移設</u>				
<u>(4) に移設</u>				

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：16 空き家改修事業 ○内容 空き家・空き店舗の改修 実施設計 改修工事 ○実施時期 H22～ H31 年	竹田市	農村回帰とTSG構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。今後、アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の場(工房等)として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業である。空家、空き店舗の減少は、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</u> ○実施時期 <u>H27～H30年</u>	
○事業名：17 老朽危険空き家等除却促進事業 ○内容 平成25年度実施の空き家調査をもとに、所有者(管理者)の意向調査を実施 意向調査を基に、管理不全な家屋の除却に対し、事業費の2分の1、上限500千円補助 ○実施時期 H26～ H31 年度	竹田市	空き家台帳に基づき、除却が必要な家屋に対し定率補助する事業である。 景観保全及び除却後の有効活用を図ることによって、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区))</u> ○実施時期 <u>H27～H30年度</u>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(4) に移設				

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：16 空き家改修事業 ○内容 空き家・空き店舗の改修 実施設計 改修工事 ○実施時期 H22～ <u>R2</u> 年	竹田市	農村回帰とT S G構想の推進により、伝統工芸を志すアーティストが相次いで竹田に移り住み、工房や住居を構えて精力的に創作活動を行っている。今後、アートレジデンス構想により招聘したアーティスト等の創作活動の場（工房等）として城下町の空き家や空き店舗を改修する事業である。空家、空き店舗の減少は、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 = ○実施時期 =	
○事業名：17 老朽危険空き家等除却促進事業 ○内容 平成25年度実施の空き家調査をもとに、所有者（管理者）の意向調査を実施 意向調査を基に、管理不全な家屋の除却に対し、事業費の2分の1、上限500千円補助 ○実施時期 H26～ <u>R2</u> 年度	竹田市	空き家台帳に基づき、除却が必要な家屋に対し定率補助する事業である。 景観保全及び除却後の有効活用を図ることによって、魅力的な中心市街地の再生に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 = ○実施時期 =	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業②

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：38 定住促進住宅整備事業 ○内容 子育て世代や周辺部の高齢者世帯、域内就業者、移住クリエイターを対象とした地域優良賃貸住宅の設置 ○実施時期 H28～H29年度	竹田市	居住性能が高く、魅力ある集合住宅を中心市街地に新設することにより、地区内居住人口の増加を図る事業である。 まちなかへの定住促進が、効果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業（地域優良賃貸住宅整備事業））</u> ○実施時期 <u>H29年度</u>	

(3) 略

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(2) ①からの移設				
(2) ①からの移設				

<p>○事業名：18 定住促進ビジョン策定事業</p> <p>○内容 竹田市の現状と課題 定住促進のための総合的なまちづくりの方向 定住促進に向けた戦略的な取り組み 中心市街地における定住促進施策 定住促進に向けた実現化方策の検討</p> <p>○実施時期 H26～<u>R2</u>年度</p>	竹田市	<p>地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。 まちなかへの定住促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>			<p>○事業名：18 定住促進ビジョン策定事業</p> <p>○内容 竹田市の現状と課題 定住促進のための総合的なまちづくりの方向 定住促進に向けた戦略的な取り組み 中心市街地における定住促進施策 定住促進に向けた実現化方策の検討</p> <p>○実施時期 H26～<u>H31</u>年度</p>	竹田市	<p>地域住民やU I J ターンの定住促進を図るため、竹田市の現状課題を調査し、それに対するまちづくりの方向性や戦略的な施策を立案する事業である。 まちなかへの定住促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 —</p> <p>○実施時期 —</p>	
<p>○事業名：36 地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業</p> <p>○内容 移住・定住促進拠点及び体制整備、雇用創出・創業支援、情報発信等</p> <p>○実施時期 H27～<u>R1</u>年度</p>	竹田市	<p>地域における潜在的な未開の財産を新しい素材として活用を図り、移住者やUターン者の雇用や創業を創出する。 まちなかに移住・定住を促進するD I Y型の拠点施設を整備することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 移住・定住に関する推進体制整備支援事業 (（一財）地域活性化センター)</p>			<p>○事業名：36 地域イノベーション創出による定住・Uターン促進事業</p> <p>○内容 移住・定住促進拠点及び体制整備、雇用創出・創業支援、情報発信等</p> <p>○実施時期 H27～<u>H31</u>年度</p>	竹田市	<p>地域における潜在的な未開の財産を新しい素材として活用を図り、移住者やUターン者の雇用や創業を創出する。 まちなかに移住・定住を促進するD I Y型の拠点施設を整備することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 移住・定住に関する推進体制整備支援事業 (（一財）地域活性化センター)</p>	
<p>○事業名：38 定住促進住宅整備事業</p> <p>○内容 子育て世代や周辺部の高齢者世帯、域内就業者、移住クリエイターを対象とした地域優良賃貸住宅の設置</p> <p>○実施時期 H28～H29年度</p>	竹田市	<p>居住性能が高く、魅力ある集合住宅を中心市街地に新設することにより、地区内居住人口の増加を図る事業である。 まちなかへの定住促進が、効果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>二</u></p> <p>○実施時期 <u>二</u></p>			<p><u>(2) ②からの移設</u></p>				
<p><u>○事業名：44</u> <u>民間賃貸住宅建設促進事業</u></p> <p><u>○内容</u> <u>民間が設置する賃貸住宅の建設費の一部を助成。</u></p> <p><u>○実施時期</u> <u>R1年度～</u></p>	<u>竹田市</u>	<p><u>地区内の賃貸住宅を増やし、老朽化した賃貸住宅を更新することにより、地区内居住人口の増加を図る事業である。まちなかへの定住促進が結果的に図られることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>	<p><u>○措置の内容</u> <u>二</u></p> <p><u>○実施時期</u> <u>二</u></p>			<p><u>新規追加</u></p>				

○事業名：47 定住促進住宅取得事業	竹田市	地区内の老朽化した空き家や 空き店舗の解体後の用地や空き 地等に、新規住宅を整備する支 援を行うことで、地区内居住人 口の増加を図る事業である。ま ちなかへの定住促進が結果的に 図られることから、中心市街地 の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 二	
○内容 45歳未満の者が新築建設 もしくは新築購入する経 費の一部を助成			○実施時期 二	
○実施時期 R1年度～				

新規追加				
------	--	--	--	--

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
(3)に移設				
(4)に移設				

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

- [1] 略
- [2] 具体的事業の内容
- (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：19 商店街まちの駅整備事業 ○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復 ○実施時期 H29～H31年度	まちづくり たけた株式会社	城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。 本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。 中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。	○措置の内容 地域・まちなか 活性化・魅力創 出支援事業費 補助金(中心市 街地活性化支 援事業)のうち 先導的・実証的 事業 ○実施時期 H29～H31年度	
○事業名：21 空き店舗活用チャレンジ ショップ事業 ○内容 まちづくりたけた株式会社へ委託 店舗借上料 修繕費	竹田市	中心市街地の空き店舗活用を図ることを目的として、空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。 また、中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個	○措置の内容 社会資本整備 総合交付金(都 市再生整備計 画事業(竹田地 区)) ○実施時期 H27～H30年度	

						事務費 コンサルティング ○実施時期 H27～ <u>H31</u> 年度		人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと (①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方について試行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 ③参加期間中に得意客をつくること)を経営指導員らとともに取り組む事業である。 新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。		
○事業名：24 城下町竹田観光周遊事業 ○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入 ○実施時期 H27～ <u>R1</u> 年度	竹田市	豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなった岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区)) ○実施時期 H27～H30年度			○事業名：24 城下町竹田観光周遊事業 ○内容 豊後竹田駅から岡城跡を繋ぐ仕掛けを導入 ○実施時期 H27～ <u>H31</u> 年度	竹田市	豊後竹田駅、本町地区、歴史資料館、岡城跡をつなぐ周遊タクシー運行の実証実験を行い、その可能性について検討するとともに、岡城跡、歴史資料館、旧竹田荘、瀧廉太郎記念館、佐藤義美記念館、竹田温泉「花水月」など、選択できる共通券の検討を行い、城下町竹田散策のモデルコースづくりを行う事業である。本事業により城下町に点在する文化の香りを感じる機会を増幅するとともに、名曲「荒城の月」のイメージとなった岡城跡までをつなぐルートを設定し、観光客の回遊性向上を目指す。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(竹田地区)) ○実施時期 H27～H30年度	
○事業名：25 竹楽魅力向上事業 ○内容 代表的イベント「竹楽」の魅力向上と年間を通じた城下町の魅力発信、拡大 ○実施期間 H30～ <u>R2</u> 年度	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通じた来訪客の増進に繋げる事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業(総務省) ○実施時期 <u>H30.4～R3.3</u>	<u>区域内</u>		○事業名：25 竹楽魅力向上事業 ○内容 代表的イベント「竹楽」の魅力向上と年間を通じた城下町の魅力発信、拡大 ○実施期間 H30～ <u>H31</u> 年度	竹田市	竹灯籠を灯す夜間のイベントだけでなく、移住定住した工芸家、作家たちの作品を展示する「竹田見本市」など、昼間のイベントを同時に開催し、中心市街地のにぎわいを拡大、誘客の増加を図る。あわせて、昼間の城下町の魅力を発信し、年間を通じた来訪客の増進に繋げる事業である。	○措置の内容 中心市街地活性化ソフト事業(総務省) ○実施時期 <u>H30～H31</u> 年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：27 商店街診断・サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：28 商店街魅力向上支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：40 タウンマネージャー設置事業（第2期） ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 R1年度	まちづくりたけた株式会社	観光文化資源を活用したインバウンド需要の喚起、中心市街地のブランド化を推進するため、具体的な事業の立案・調整・実施を担う専門人材としてタウンマネージャーを設置する事業である。中心市街地への来訪者を増加させ、地域経済への高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 R1年度	
○事業名：41 中心市街地起業環境等整備調査事業 ○内容 商業・サービス業等の事業・起業環境等の整備を図るための調査・分析 ○実施時期 R1年度	まちづくりたけた株式会社	中心市街地における商業・サービス業等の事業・起業環境等の整備を図るための調査・分析を行う事業である。まちづくり会社等による空き店舗対策・起業支援と一体的に取り組むことで、観光地としての魅力の向上・まちなかの回遊性の向上等より高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 R1年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：26 タウンマネージャー設置事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：27 商店街診断・サポート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：28 商店街魅力向上支援事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：40 タウンマネージャー設置事業（第2期） ○内容 タウンマネージャーの設置 ○実施時期 H31年度	まちづくりたけた株式会社	観光文化資源を活用したインバウンド需要の喚起、中心市街地のブランド化を推進するため、具体的な事業の立案・調整・実施を担う専門人材としてタウンマネージャーを設置する事業である。中心市街地への来訪者を増加させ、地域経済への高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 H31年度	
○事業名：41 中心市街地起業環境等整備調査事業 ○内容 商業・サービス業等の事業・起業環境等の整備を図るための調査・分析 ○実施時期 H31年度	まちづくりたけた株式会社	中心市街地における商業・サービス業等の事業・起業環境等の整備を図るための調査・分析を行う事業である。まちづくり会社等による空き店舗対策・起業支援と一体的に取り組むことで、観光地としての魅力の向上・まちなかの回遊性の向上等より高い波及効果が期待できるため、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 地域・まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金（中心市街地活性化支援事業）のうち調査事業、専門人材活用支援事業 ○実施時期 H31年度	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：30 竹田魅力発掘事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

<p>○事業名：31 人材育成事業</p> <p>○内容 創業希望者・創業者に対する経営、財務などのアドバイス支援を中心とした起業者の人材育成</p> <p>○実施時期 H28～<u>R2</u>年度</p>	<p>商工会議所・まちづくりたけた株式会社</p>	<p>創業支援事業計画認定に基づく認定創業支援事業者として、創業希望者や創業者への経営、財務などのアドバイス支援を行う事業である。</p> <p>起業者の創出は、中心市街地の空き店舗活用や不足業種のリーディングに繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 創業支援事業者補助金（経済産業省）</p> <p>○実施時期 H28～<u>R2</u>年度</p>			<p>○事業名：31 人材育成事業</p> <p>○内容 創業希望者・創業者に対する経営、財務などのアドバイス支援を中心とした起業者の人材育成</p> <p>○実施時期 H28～<u>H31</u>年度</p>	<p>商工会議所・まちづくりたけた株式会社</p>	<p>創業支援事業計画認定に基づく認定創業支援事業者として、創業希望者や創業者への経営、財務などのアドバイス支援を行う事業である。</p> <p>起業者の創出は、中心市街地の空き店舗活用や不足業種のリーディングに繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 創業支援事業者補助金（経済産業省）</p> <p>○実施時期 H28～<u>H31</u>年度</p>		
<p>○事業名：19 商店街まちの駅整備事業</p> <p>○内容 空き店舗を活用した市民のコミュニティの形成や賑わいの回復</p> <p>○実施時期 <u>R2</u>年度</p>	<p><u>まちづくりたけた株式会社・竹田町商店街振興組合</u></p>	<p>城下町中心部の本町地区にある一団の空き店舗を再生・活用し、中心市街地の賑わい回復を図るとともに、市民コミュニティの活性化に資する施設を整備する事業である。</p> <p>本事業により、中心市街地に不足する商業種の誘致・誘導を行い、高齢者や子育て世代など、地域生活者の利便性向上を促進する。</p> <p>中心部の賑わい・活性化を回復させ、併せて中心市街地に点在する誘客施設の機能強化を図ることにより、地域住民や観光者が中心市街地を回遊する仕組みをつくり、既存店舗や周辺店舗への波及を図るなど、中心市街地商業浮揚の要として必要な事業である。</p>	<p>○措置の内容 <u>商店街活性化観光消費創出事業</u></p> <p>○実施時期 <u>R2</u>年度</p>			<p><u>(2) ①から移設</u></p>					
<p>○事業名：43 <u>城下町再生推進事業（仮称）</u></p> <p>○内容 <u>域内の空き店舗等を活用し、市民の交流や賑わい創出を促進するソフト事業</u></p> <p>○実施時期 <u>R2</u>年度～</p>	<p><u>竹田市</u></p>	<p><u>広域の観光客や周辺地域住民が中心市街地を訪れる機会を創出するため空き店舗等を活用し、新規商業者の参入や起業・創業しやすい制度構築、情報発信機能の強化など賑わい創出につながる事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u></p>	<p>○措置の内容 <u>地方創生推進交付金</u></p> <p>○実施時期 <u>R2</u>年度～</p>	<p><u>地方創生推進交付金が不採択の場合は中心市街地活性化ソフト事業により実施</u></p>		<p><u>新規追加</u></p>					
<p>○事業名：45 <u>公共施設連動型賑わい創</u></p>	<p><u>竹田市</u></p>	<p><u>地区内に整備された公共施設を市内外の個人や事業所等による</u></p>	<p>○措置の内容 <u>地方創生推進</u></p>	<p><u>地方創生推進</u></p>		<p><u>新規追加</u></p>					

<u>出事業</u> <u>○内容</u> <u>公共施設と商店街等との連携を促進し、施設来館者を中心市街地に誘導する事業</u> <u>○実施時期</u> <u>R2年度～</u>		<u>利活用を推進するための事業である。施設周辺の商店街等に誘導する目的を有していることから中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	<u>交付金</u> <u>○実施時期</u> <u>R2年度～</u>	<u>交付金が不採択の場合は中心市街地活性化ソフト事業により実施</u>					
---	--	---	--	--------------------------------------	--	--	--	--	--

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：21 空き店舗活用チャレンジショップ事業 ○内容 まちづくりたけた株式会社へ委託 店舗借上料 修繕費 事務費 コンサルティング ○実施時期 H27～ <u>R1</u> 年度	竹田市	中心市街地の空き店舗活用を図ることを目的として、空き家・空き店舗を購入又は借受、起業する者に対し助成を行う。 また、中心市街地における出店者のリスクを軽減するために店舗改修への支援を行い、新規に小売業を行う意向のある個人、または法人が、開業に先立って準備しておいた方よいこと (①顧客の問題解決に貢献する店づくりの在り方について試行錯誤を行うこと ②接客技術の獲得 ③参加期間中に得意客をつくること)を経営指導員らとともに取り組む事業である。 新規開業に必要なノウハウの習得を目指し、商店街の空洞化を防ぐことに寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 <u>二</u> ○実施時期 <u>二</u>	
○事業名：32 民間誘致低融資事業 ○内容 中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用 ○実施時期 <u>R1</u> 年度	民間	中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。 民間活力の活性化を図ることにより、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 県補助事業(高度化資金貸付事業) ○実施時期 <u>R1</u> 年度	
○事業名：37 商店街回遊支援事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ①から移設</u>				
○事業名：32 民間誘致低融資事業 ○内容 中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用 ○実施時期 <u>H31</u> 年度	民間	中心市街地活性化に資する民間に対する融資を活用する。 民間活力の活性化を図ることにより、中心市街地の賑わい回復に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 県補助事業(高度化資金貸付事業) ○実施時期 <u>H31</u> 年度	
○事業名：37 商店街回遊支援事業	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)					(略)				
○事業名：39 インバウンド誘導施設整備事業 ○内容 海外からの観光客に向けた小売店舗や宿泊施設の整備 ○実施時期 H28～ <u>R2</u> 年度	民間事業者	新規及び既存ストックの活用を図り、主に海外観光客に向けた施設を整備し、観光地としての魅力を向上させる事業である。海外からの観光需要を取り込み、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 <u>二</u>		○事業名：39 インバウンド誘導施設整備事業 ○内容 海外からの観光客に向けた小売店舗や宿泊施設の整備 ○実施時期 H28～ <u>H31</u> 年度	民間事業者	新規及び既存ストックの活用を図り、主に海外観光客に向けた施設を整備し、観光地としての魅力を向上させる事業である。海外からの観光需要を取り込み、来街者の増加、商業の活性化、集客力及び回遊性の向上を図るために必要な事業である。	○措置の内容 － ○実施時期 <u>H28～H31 年度</u>	
○事業名：22 wi-fi スポット整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)	○事業名：22 wi-fi スポット整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：23 城下町賑わい再生推進事業 ○内容 城下町を中心としたまち歩き まち歩きを推進する街なみ景観形成 賑わい再生支援 ○実施時期 H28～ <u>R2</u> 年度	竹田市	岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進するとともに、賑わい再生を図る商店街等の活動を支援することで、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。 多くの観光客に城下町の魅力を広く周知することで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表 (略)	○措置の内容 － ○実施時期 －		○事業名：23 城下町賑わい再生推進事業 ○内容 城下町を中心としたまち歩き まち歩きを推進する街なみ景観形成 賑わい再生支援 ○実施時期 H28～ <u>H31</u> 年度	竹田市	岡城・城下町を中心としたまち歩きを推進するとともに、賑わい再生を図る商店街等の活動を支援することで、城下町地区の情感あふれる魅力の周知を図る事業である。 多くの観光客に城下町の魅力を広く周知することで観光客の増加に繋がることから、中心市街地の活性化に必要な事業である。 ※図表 (略)	○措置の内容 － ○実施時期 －	
○事業名：29 <u>福</u> 商連携のまちづくり推進事業 ○内容 <u>医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、福商連携による地域住民の交流拠点の整備と商店街における消費活動の増進</u> ○実施時期 H30～ <u>R2</u> 年度	<u>民間</u>	<u>空き家を改修し、障害者や高齢者、子育て中の家族など幅広い世代の住民が憩う共生型の交流拠点として施設整備を行い、託児や買い物支援、食事等の時間を共有するなど世代を超えた住民のニーズを充足するサービスを提供する事業であり、賑わいの創出に寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 － ○実施時期 －		○事業名：29 <u>医</u> 商連携のまちづくり推進事業 ○内容 <u>医療・福祉と商業施設の混在する古町エリアにおいて、医商連携により、商店街における消費活動の増進に向けた調査・分析・施設整備</u> ○実施時期 H30～ <u>H31</u> 年度	<u>商店街振興組合・まちづくりたけ</u> <u>た株式会社</u>	<u>中心市街地の中でも特に古町エリアでは医療・福祉施設が集積している。市内及び市外の近隣地域から病院に通う高齢者は多い。医療・福祉施設利用者、さらに勤務する就業者も加えると商店街利用の潜在需要は高いといえる。それらの潜在需要を掘り起こし、個店の充実を図り買物や時間消費など利便性の高い商業環境の形成を図ることに寄与するため、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 － ○実施時期 －	
○事業名：42 <u>歴史文化を活かした新たな魅力創出事業</u> ○内容 <u>竹田キリシタンの歴史や文化を研究、継承、観光資</u>	<u>竹田市</u>	<u>竹田市に残るキリシタン関連の資料や歴史を観光資源として活用し、観光コンテンツを造成する事業である。市外からの観光客を見込んでおり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 <u>二</u> ○実施時期 <u>二</u>		<u>新規追加</u>				

源としての活用と発信
 ○実施時期
 H29～R2年度

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：33 コミュニティバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：34 案内看板等整備事業 ○内容 案内看板等基本計画及び実施設計 案内看板等整備工事 ○実施時期 H29～ <u>R1</u> 年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、街路灯・案内看板等を統一することを目的とする事業である。 グレードの高い都市空間を創出し、景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H29～ <u>R1</u> 年度	
○事業名：35 中心市街地土地空間高度利用調査事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：46 <u>観光二次交通環境整備事業</u> ○内容 <u>駅を基点に地域内を自由に移動が可能な環境に配慮したモビリティを活用した二次交通環境の整備</u> ○実施時期 <u>R1～R3年度</u>	<u>竹田市</u>	<u>中心市街地に点在する観光施設等を観光客、地区内の住民、環境に負担をかけずに周遊することができるとともに、乗用車よりも徒歩に近い感覚で城下町の風情を楽しむことできることから、観光客の増加に寄与することから中心市街地の活性化に必要な事業である。</u>	○措置の内容 <u>地方創生推進交付金</u> ○実施時期 <u>R1～R2年度</u>	

- (4) 略

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

- [1] 略
 [2] 具体的事業の内容
 (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
○事業名：33 コミュニティバス運行事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
○事業名：34 案内看板等整備事業 ○内容 案内看板等基本計画及び実施設計 案内看板等整備工事 ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度	竹田市	歩いて楽しい城下町にするため、街路灯・案内看板等を統一することを目的とする事業である。 グレードの高い都市空間を創出し、景観形成の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。	○措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（竹田地区）） ○実施時期 H29～ <u>H31</u> 年度	
○事業名：35 中心市街地土地空間高度利用調査事業 (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

- (2) ②略
 (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

新規追加

- (4) 略

◇各種事業の整理
※図表は、別添

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は、別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 略 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) ～ (2) 略
- (3) 竹田市中心市街地活性化協議会
- ④ 中心市街地活性化協議会の事業計画

<平成26年度事業計画>

竹田市中心市街地活性化協議会では、竹田市中心市街地活性化基本計画の策定に関し、民意の集約に努めるとともに、市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のための総合的かつ一体的な推進を心掛け、以下のような事業を行う。

1. 竹田市中心市街地活性化基本計画への意見具申
竹田市中心市街地活性化基本計画に反映させるため、活性化の基本方針、策定及び事業実施にあたり必要な事項に係る検討、協議、提言を行う。
2. 中心市街地活性化に関わる各種関連事業の協議・支援
竹田市中心市街地活性化基本計画に記載された事業についての検討・支援、民間事業者の事業計画に係る協議等を行う。
3. その他合意形成のための普及・啓発・広報事業等の実施
中心市街地活性化を円滑に推進するため各種事業を検討、また本協議会の目的達成に必要な事業について協議、実施する。

<平成27年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見の提出。
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。
- 竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出、調査研究。
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催。
 - ・ 協議会運営活動やまちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣受入れ。

<平成28年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。
 - ・ 市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との密接な連携のもとに関連事業の実施支援
- 竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出、検討及び活性化に資する調査研究の実施
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催

◇各種事業の整理
※図表は、別添

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所
※図表は、別添

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

- [1] 略
- [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項
- (1) ～ (2) 略
- (3) 竹田市中心市街地活性化協議会
- ④ 中心市街地活性化協議会の事業計画

<平成26年度事業計画>

竹田市中心市街地活性化協議会では、竹田市中心市街地活性化基本計画の策定に関し、民意の集約に努めるとともに、市中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上のための総合的かつ一体的な推進を心掛け、以下のような事業を行う。

1. 竹田市中心市街地活性化基本計画への意見具申
竹田市中心市街地活性化基本計画に反映させるため、活性化の基本方針、策定及び事業実施にあたり必要な事項に係る検討、協議、提言を行う。
2. 中心市街地活性化に関わる各種関連事業の協議・支援
竹田市中心市街地活性化基本計画に記載された事業についての検討・支援、民間事業者の事業計画に係る協議等を行う。
3. その他合意形成のための普及・啓発・広報事業等の実施
中心市街地活性化を円滑に推進するため各種事業を検討、また本協議会の目的達成に必要な事業について協議、実施する。

<平成27年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見の提出。
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。
- 竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出、調査研究。
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催。
 - ・ 協議会運営活動やまちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣受入れ。

<平成28年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議。
 - ・ 市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との密接な連携のもとに関連事業の実施支援
- 竹田市中心市街地活性化の一体的かつ多様な事業推進に必要な事項に関する協議。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出、検討及び活性化に資する調査研究の実施
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会セミナー等の開催

- ・ 中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ

<平成 29 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言、意見
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・ 市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。

<平成 30 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の変更及びその事業実施において、実態に即した取組、事項についての提言、啓発
 - ・ 基本計画を推進する上での協議会としての意見を、より能動的に反映させるようにするための措置を講ずる
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・ 市街地活性化事業を推進するため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進を図る
 - ・ 事業実施体制の脆弱さを解消し、環境変化を踏まえた対応への検討協議、支援を行う
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出・検討及び活性化に資する調査研究を実施する
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会等の開催、参加により情報収集を行う
 - ・ 中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ業務

<令和元年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の変更及びその事業実施において、実態に即した取組、事項についての提言、啓発
 - ・ 基本計画を推進する上での協議会としての意見を、より能動的に反映させるようにするための措置を講ずる
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・ 市街地活性化事業を推進するため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進を図る
 - ・ 事業実施体制を横断的に構築し、特に注力する事業についての検討協議、支援を行う
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出・検討及び活性化に資する調査研究を実施する
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会等の開催、参加により情報収集を行う
 - ・ 中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ業務
 - ・ インバウンドの受け入れや市民の利便性向上を図るキャッシュレス化等の促進を図る

⑤中心市街地活性化協議会等の開催状況

- ・ 中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ

<平成 29 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の策定・変更及びその事業実施において、協議調整した事項についての提言、意見
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・ 市街地活性化事業の推進を図るため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。

<平成 30 年度事業計画>

本協議会の設立趣旨に則り、民意の集約に努め、本市の中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を図り、総合的な推進に寄与するため、次の事業を行う。

- 竹田市中心市街地活性化基本計画の実施に関する協議及び意見具申。
 - ・ 中心市街地活性化基本計画の変更及びその事業実施において、実態に即した取組、事項についての提言、啓発
 - ・ 基本計画を推進する上での協議会としての意見を、より能動的に反映させるようにするための措置を講ずる
- 基本計画に基づき実施しようとする事業体の計画についての協議・支援。
 - ・ 市街地活性化事業を推進するため、各関係機関との緊密な連携のもとに関連事業の実施支援、推進を図る
 - ・ 事業実施体制の脆弱さを解消し、環境変化を踏まえた対応への検討協議、支援を行う
- 竹田市中心市街地活性化の総合的かつ一体的な事業推進に必要な事項に関する総合調整・運営。
 - ・ 中心市街地の現状把握、課題抽出・検討及び活性化に資する調査研究を実施する
 - ・ 竹田市中心市街地の活性化に資する先進地視察、研修会等の開催、参加により情報収集を行う
 - ・ 中心市街地活性化、まちづくりに関するアドバイザー、専門家の派遣申請・受入れ業務

新規追加

⑤中心市街地活性化協議会等の開催状況

平成 20 年度	(略)	平成 20 年度	(略)
平成 21 年度	(略)	平成 21 年度	(略)
平成 22 年度	(略)	平成 22 年度	(略)
平成 23 年度	(略)	平成 23 年度	(略)
平成 24 年度	(略)	平成 24 年度	(略)
平成 25 年度	(略)	平成 25 年度	(略)
平成 26 年度	(略)	平成 26 年度	(略)
平成 27 年度	(略)	平成 27 年度	(略)
平成 28 年度	(略)	平成 28 年度	(略)
平成 29 年度	(略)	平成 29 年度	(略)
平成 30 年度	<p>竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議 (平成 30 年 4 月 4 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会内容等について ・まちの駅整備事業について ・他組織との情報共有 <p>まちの駅構想に係る会議所執行部・都市デザイン課 検討会議 (平成 30 年 5 月 8 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅整備事業エリアにおける現況、情報共有 ・事業実施にかかる今後のスケジューリング 他 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回事務局連絡会議 (平成 30 年 5 月 18 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会議案内容、進行等打合せ ・まちの駅整備事業の展開について <p>竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会 (平成 30 年 5 月 29 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業・決算報告、平成 30 年度予算・事業計画等承認の件 ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告 ・基本計画実績に係るフォローアップ等について <p>九州経済産業局主催 キャッシュレス推進セミナー熊本 (平成 30 年 6 月 25 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド獲得に向けたキャッシュレス化の推進 ・各種補助制度の説明、今後の展開等 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回事務局連絡会議 (平成 30 年 7 月 18 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりたけた(株)新体制後の関わりについて ・まちの駅整備事業の現況と今後の動向等 ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議 <p>平成 30 年度全国中心市街地活性化協議会勉強会 東京 (平成 30 年 7 月 20 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会支援センター主催勉強会 ・まちづくり先進地成功事例発表、分科会研修 交流会 <p>市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第 1 回 (平成 30 年 8 月 6 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアを中心とした現状確認、新展開等の報告 	平成 30 年度	<p>竹田市中心市街地活性化協議会 事務局連絡会議 (平成 30 年 4 月 4 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会内容等について ・まちの駅整備事業について ・他組織との情報共有 <p>まちの駅構想に係る会議所執行部・都市デザイン課 検討会議 (平成 30 年 5 月 8 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅整備事業エリアにおける現況、情報共有 ・事業実施にかかる今後のスケジューリング 他 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第 2 回事務局連絡会議 (平成 30 年 5 月 18 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会議案内容、進行等打合せ ・まちの駅整備事業の展開について <p>竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会 (平成 30 年 5 月 29 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度事業・決算報告、平成 30 年度予算・事業計画等承認の件 ・竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告 ・基本計画実績に係るフォローアップ等について <p>九州経済産業局主催 キャッシュレス推進セミナー熊本 (平成 30 年 6 月 25 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド獲得に向けたキャッシュレス化の推進 ・各種補助制度の説明、今後の展開等 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第 3 回事務局連絡会議 (平成 30 年 7 月 18 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりたけた(株)新体制後の関わりについて ・まちの駅整備事業の現況と今後の動向等 ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議 <p>平成 30 年度全国中心市街地活性化協議会勉強会 東京 (平成 30 年 7 月 20 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化協議会支援センター主催勉強会 ・まちづくり先進地成功事例発表、分科会研修 交流会 <p>市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第 1 回 (平成 30 年 8 月 6 日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアを中心とした現状確認、新展開等の報告

<ul style="list-style-type: none"> ・活性化基本計画に係るまちの駅整備事業について在り方等 <p>市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第2回（平成30年8月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアを中心とした関係者意見聴取 ・活性化基本計画の説明、まちの駅構想の検討等 <p>九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年8月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画一年延長に向けた事前相談 ・専門人材派遣事業の申請可否等について <p>経産省委託事業 中心市街地活性化普及促進事業 座学研修（平成30年9月4日～5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの役割分担、地域の担い手づくりについて ・自走するまちを支えるまちづくり会社の意義（基調講演） ・まちづくりにおける商工会議所の役割と期待 ・公共空間におけるエリアマネジメント ・パネルディスカッション 他 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議（平成30年9月11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画変更に向けた現在の状況と今後の方向性 ・情報共有、意見交換 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第2回（平成30年9月26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九経局施策説明会及び内閣府中活相談会の報告 ・基本計画延長に向けた民間事業のスキーム等 <p>（一社）全国空き家バンク推進機構訪問（平成30年9月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生・公民連携のモデルケース創出について ・地方における活性化策への携わり方 ・移住定住、地域振興、企業誘致のプラットフォーム支援 <p>（株）オープン・エー訪問、基本計画に係るまちの駅構想等協議（平成30年9月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹田の城下町に適したエリアリノベーションの手法 ・まちの駅構想具現化に向けた助言 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第3回（平成30年10月3日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国空き家バンク推進機構・（株）オープン・エー協議事項共有 ・まちの駅構想のリノベーション、コンバージョンについて <p>山形県山形市七日町についてまちづくり勉強会（平成30年10月4日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：中小機構東北サポートマネージャー下田孝志氏 ・人の繋がりによるまちづくりの仕組みづくり ・リノベーション及び民主導のエリアマネジメント <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第4回事務局連絡会議（平成30年10月9日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中活事業における（株）オープン・エーとの関わりについて協議 ・基本計画延長に向けた内容協議、スケジューリング ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第4回（平成30年10月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアにおける個々物件の現況確認 ・一年延長を見据えた今後の対応について ・地方創生補助金説明 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第5回事務局連絡会議（平成30年11月5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構アドバイザー派遣事業申請について ・まちの駅構想における空き店舗登記状況等共有 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第6回事務局連絡会議（平成30年11月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業の内容協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化基本計画に係るまちの駅整備事業について在り方等 <p>市街地活性化に係る本町地区意見交換会 第2回（平成30年8月23日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアを中心とした関係者意見聴取 ・活性化基本計画の説明、まちの駅構想の検討等 <p>九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年8月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画一年延長に向けた事前相談 ・専門人材派遣事業の申請可否等について <p>経産省委託事業 中心市街地活性化普及促進事業 座学研修（平成30年9月4日～5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの役割分担、地域の担い手づくりについて ・自走するまちを支えるまちづくり会社の意義（基調講演） ・まちづくりにおける商工会議所の役割と期待 ・公共空間におけるエリアマネジメント ・パネルディスカッション 他 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議（平成30年9月11日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画変更に向けた現在の状況と今後の方向性 ・情報共有、意見交換 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第2回（平成30年9月26日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九経局施策説明会及び内閣府中活相談会の報告 ・基本計画延長に向けた民間事業のスキーム等 <p>（一社）全国空き家バンク推進機構訪問（平成30年9月28日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生・公民連携のモデルケース創出について ・地方における活性化策への携わり方 ・移住定住、地域振興、企業誘致のプラットフォーム支援 <p>（株）オープン・エー訪問、基本計画に係るまちの駅構想等協議（平成30年9月29日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹田の城下町に適したエリアリノベーションの手法 ・まちの駅構想具現化に向けた助言 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第3回（平成30年10月3日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国空き家バンク推進機構・（株）オープン・エー協議事項共有 ・まちの駅構想のリノベーション、コンバージョンについて <p>山形県山形市七日町についてまちづくり勉強会（平成30年10月4日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師：中小機構東北サポートマネージャー下田孝志氏 ・人の繋がりによるまちづくりの仕組みづくり ・リノベーション及び民主導のエリアマネジメント <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第4回事務局連絡会議（平成30年10月9日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中活事業における（株）オープン・エーとの関わりについて協議 ・基本計画延長に向けた内容協議、スケジューリング ・基本計画に位置づけられた事業の追加等について協議 <p>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第4回（平成30年10月19日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの駅構想エリアにおける個々物件の現況確認 ・一年延長を見据えた今後の対応について ・地方創生補助金説明 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第5回事務局連絡会議（平成30年11月5日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小機構アドバイザー派遣事業申請について ・まちの駅構想における空き店舗登記状況等共有 <p>竹田市中心市街地活性化協議会 第6回事務局連絡会議（平成30年11月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣事業の内容協議
--	--

- ・オープン・エー来竹におけるタイムスケジュール等
- ・個々物件の情報共有

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（平成30年11月21日～22日）

- ・商店街まちの駅整備事業の課題整理等
- ・基本計画延長申請の理由・目的及び事業内容精査
- ・エリアマネジメントのポイント、スキーム等

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第5回（平成30年11月29日）

- ・中小機構アドバイザー派遣事業について 報告
- ・TM（タウンマネージャー）の必要性について
- ・(株)オープン・エーまちの駅整備事業の関わりについて
- ・基本計画の変更申請について（中心市街地活性化協議会から意見聴取）

竹田市中心市街地活性化協議会 第7回事務局連絡会議（平成30年12月4日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容振り返り
- ・まちの駅整備事業課題整理
- ・基本計画一年延長申請までの内容精査

(株)オープン・エー来竹によるまちの駅構想検討会（平成30年12月10日）

- ・まちの駅構想エリア視察
- ・まちの駅構想を含むエリアマネジメントについて
- ・竹田市の観光ビジョン、方向性等について 助言

竹田市中心市街地活性化協議会 事務方小会議（平成30年12月13日）

- ・九州経済産業局訪問前の課題整理作業
- ・基本計画一年延長申請に向けた調査事業について
- ・エリアマネジメントにおけるオープン・エーとの関わり

九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年12月20日）

- ・基本計画一年延長に向けた相談、現状報告
- ・専門人材派遣事業及び調査事業について
- ・今後の方向性、スケジュールについて 助言

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 第2回（平成30年12月26日）

- ・基本計画延長申請におけるポイント
- ・エリアマネジメント、オープン・エーの関わりについて
- ・補助金活用における調査事業の必要性について 他

竹田市中心市街地活性化協議会 第8回事務局連絡会議（平成31年1月16日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容確認、次回派遣について
- ・まちの駅デザイン会議について
- ・調査事業について、今後の進め方

中活事業説明及びまちの駅構想デザイン会議（平成31年1月29日）

- ・中心市街地活性化基本計画概要説明
- ・竹田市中心市街地活性化協議会のあゆみ
- ・まちの駅整備事業について
フリーディスカッション

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 第3回（平成31年1月29日）

- ・基本計画延長申請におけるポイント
- ・エリアマネジメントの精緻化
- ・調査事業内容の具現化 他

地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業打合せ（平成31年2月14日）

- ・オープン・エー来竹におけるタイムスケジュール等
- ・個々物件の情報共有

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業（平成30年11月21日～22日）

- ・商店街まちの駅整備事業の課題整理等
- ・基本計画延長申請の理由・目的及び事業内容精査
- ・エリアマネジメントのポイント、スキーム等

中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第5回（平成30年11月29日）

- ・中小機構アドバイザー派遣事業について 報告
- ・TM（タウンマネージャー）の必要性について
- ・(株)オープン・エーまちの駅整備事業の関わりについて
- ・基本計画の変更申請について（中心市街地活性化協議会から意見聴取）

竹田市中心市街地活性化協議会 第7回事務局連絡会議（平成30年12月4日）

- ・アドバイザー派遣事業の内容振り返り
- ・まちの駅整備事業課題整理
- ・基本計画一年延長申請までの内容精査

(株)オープン・エー来竹によるまちの駅構想検討会（平成30年12月10日）

- ・まちの駅構想エリア視察
- ・まちの駅構想を含むエリアマネジメントについて
- ・竹田市の観光ビジョン、方向性等について 助言

竹田市中心市街地活性化協議会 事務方小会議（平成30年12月13日）

- ・九州経済産業局訪問前の課題整理作業
- ・基本計画一年延長申請に向けた調査事業について
- ・エリアマネジメントにおけるオープン・エーとの関わり

九州経済産業局産業部 流通・サービス産業課訪問（平成30年12月20日）

- ・基本計画一年延長に向けた相談、現状報告
- ・専門人材派遣事業及び調査事業について
- ・今後の方向性、スケジュールについて 助言

中小機構 中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 第2回（平成30年12月26日）

- ・基本計画延長申請におけるポイント
- ・エリアマネジメント、オープン・エーの関わりについて
- ・補助金活用における調査事業の必要性について 他

新規追加

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>調査事業実施内容、スケジュール等確認検討</u> ・ <u>対象エリア、対象物件の現況</u> ・ <u>本体事業実施について</u> <p><u>中活まちの駅構想事業見直し検討会議 第6回（平成31年3月25日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>まちの駅に係る調査事業申請額、申請内容等について</u> ・ <u>まちづくりたけた(株)の体制変更、所管課の変更等</u> ・ <u>オープン・エーとの関わりについて</u> <p><u>令和元年度</u></p> <p><u>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業精査（平成31年4月3日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>調査事業実施内容、スケジュール等確認</u> ・ <u>課題等洗い出し</u> ・ <u>本体事業実施について</u> <p><u>竹田市中心市街地活性化協議会 H31 第1回事務局連絡会議（平成31年4月9日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>調査事業認定状況について</u> ・ <u>委託先及び内容等について</u> ・ <u>一年延長申請について</u> <p><u>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 調査事業精査（平成31年4月25日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>実施内容確認</u> ・ <u>調査方法等の精査</u> <p><u>竹田市中心市街地活性化基本計画に係る内閣府現地視察（令和元年5月16日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>基本計画推進状況等確認</u> ・ <u>まちの駅構想エリア等の展開・進捗等視察</u> <p><u>竹田市中心市街地活性化協議会 通常総会（令和元年5月30日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>委員・オブザーバー就任、役員改選の件</u> ・ <u>平成30年度事業・決算報告、平成31(令和元)年度予算・事業計画等承認の件</u> ・ <u>竹田市中心市街地活性化基本計画修正箇所等説明報告</u> ・ <u>基本計画実績に係るフォローアップ等について</u> <p><u>地域まちなか活性化・魅力創出支援事業費補助金 第1回検討委員会（令和元年6月10日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>調査事業の進め方についてアドバイス</u> ・ <u>調査手法及び調査票等について説明</u> ・ <u>今後のスケジュール確認等</u> <p><u>竹田市中心市街地活性化基本計画延長申請にかかる検討会議（令和元年8月9日）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>申請における課題抽出及びスケジュール</u> ・ <u>今後の方向性</u> ・ <u>調査事業の進捗、現状確認</u> <p>⑥ （略）</p> <p>[3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1]～[4] 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項</p>	<p>⑥ （略）</p> <p>[3] 略</p> <p>10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項 [1]～[4] 略</p> <p>11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項</p>
--	---

[1] ~ [3] 略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略

[1] ~ [3] 略

1 2. 認定基準に適合していることの説明
略